

八代市下水道事業経営戦略

平成29年度 ～ 令和8年度
(2017) (2026)

令和2年3月【改定版】

八 代 市

目 次

第1章	経営戦略策定の趣旨	1
第2章	下水道事業の現状と課題	2
1	下水道事業の役割	2
①	汚水の排除	2
②	雨水の排除	2
③	公共用水域の水質保全	2
2	下水道事業の種類	2
①	公共下水道事業	2
②	特定環境保全公共下水道	2
3	下水道の普及状況	3
4	水洗化の状況	3
5	有収水量の状況	4
6	下水道施設の状況	5
①	下水道施設の概要	5
②	管渠の状況	5
③	水処理センターの状況	6
④	汚水中継ポンプ場の状況	6
⑤	雨水ポンプ場の状況	7
5	雨水排水対策の状況	7
6	職員数の状況	7
7	経営の状況	8
①	下水道使用料	8
②	一般会計繰入金	9
③	経費回収率	9
④	企業債残高	10
⑤	経営指標分析	11
第3章	経営の基本方針	14
1	基本方針	14
2	計画期間	14
第4章	効率化・経営健全化の取組み	15
1	経営基盤の強化	15
①	投資の合理化	15
②	組織の効率化と人材の育成	15

③	定員管理の適正化	1 6
④	民間資金・ノウハウの活用	1 6
⑤	広域化の検討	1 7
⑥	収納率の向上	1 7
⑦	不明水対策	1 8
2	快適で衛生的な生活環境の保全	1 8
①	汚水施設の整備拡充	1 8
②	汚水施設の適切な維持管理	1 9
③	正しい下水道利用への指導・監督	1 9
④	未接続の解消	1 9
3	安全・安心な暮らしの構築	2 0
①	雨水施設の整備拡充	2 0
②	雨水施設の適切な維持管理	2 0
③	施設の耐震化・災害復旧体制の強化	2 1
第5章 投資・財政計画		2 2
1	投資についての説明	2 2
①	未普及地域解消事業	2 2
②	浸水対策事業	2 3
③	汚水管渠の改築更新	2 3
④	汚水中継ポンプ場の改築更新	2 3
⑤	雨水ポンプ場の改築更新	2 3
⑥	水処理センターの増設・改築更新	2 4
⑦	八代北部流域下水道建設負担金	2 4
2	財源についての説明	2 5
①	国庫補助金	2 5
②	企業債	2 5
③	受益者負担金及び分担金	2 6
④	一般会計繰入金	2 6
⑤	下水道使用料	2 7
3	投資・財政計画	2 8
①	収益的収支【下水道事業全体】（税抜）	2 8
②	資本的収支【下水道事業全体】（税込）	3 0
③	収益的収支【公共下水道事業】（税抜）	3 2
④	資本的収支【公共下水道事業】（税込）	3 4
⑤	収益的収支【特定環境保全公共下水道事業】（税抜）	3 6
⑥	資本的収支【特定環境保全公共下水道事業】（税込）	3 8

第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、快適で安全な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全、浸水被害の防止（雨水の排除）のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設として大きな役割を担っています。

本市の下水道事業は、昭和48年度から雨水事業に着手し、昭和56年度に供用開始を行っております。また、汚水事業についても昭和53年度から整備を行い、昭和59年度に一部供用及び処理開始を行っており、以来、順次整備を進めてきました。

また、平成17年度の市町村合併により八代北部流域関連処理区である千丁処理区と鏡処理区が、平成18年度には新八代駅周辺の八代東部処理区がそれぞれ加わり、直近では平成29年度に宮地処理系統を71ha追加するなど、平成30年度末で2,099haを認可区域として事業を推進しています。

平成30年度末の下水道処理人口普及率は47.0%で、全国平均（79.3%）及び県平均（68.5%）と比較しますと低い水準にあるため、今後も引き続き整備促進を図っていきます。併せて、既存施設についても老朽化や耐用年数の超過などによる改築更新を行っていく必要があります。

一方、少子高齢化に伴う人口減少や生活様式の多様化などにより、今後の使用料収入については、普及率向上に伴う大幅な増加は期待できないなど、独立採算制を基本原則とする公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、持続的にサービス提供を行うために、総務省では「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月通知）及び「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月通知）において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを全国の公営企業に対して要請しています。

本市の下水道事業は、平成27年4月1日に地方公営企業法を適用（財務規定のみ）し、発生主義を原則とする企業会計に移行しました。また、平成28年9月には、下水道を含む汚水処理施設整備を今後20年間でほぼ完了させるための「八代市汚水適正処理構想」を策定し、今後下水道で整備する区域を明確に決めました。

この八代市下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、本市下水道事業における状況の変化を踏まえつつ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、日常生活に欠くことのできない重要な下水道サービスの提供を、将来にわたり安定的に持続可能とするための指針として平成29年3月に策定しました。

また、今回の見直しは、経営戦略の基本方針に基づくもので、料金改定や大規模事業の進捗状況及び八代市公共下水道ストックマネジメント計画を踏まえ、最新の情報を基に見直しを行っています。

なお、この経営戦略でいう下水道事業とは、公共下水道事業（八代処理区・鏡処理区）と特定環境保全公共下水道（八代東部処理区・千丁処理区）のことをいいます。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 下水道事業の役割

下水道には、主に汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質保全という大きな3つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活あるいは生産活動によって生じる汚水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止を図ります。また、便所の水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 雨水の排除（浸水の防除）

降った雨を、下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透したりすることにより、浸水の防除を行います。特に近年は、都市化の進展や多発する局地的豪雨によって、従来よりも雨水の流出が増え、下水道の整備が不可欠となっています。

③ 公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水などの汚水を下水道管渠で終末処理場に集め、適切に処理することにより、球磨川や氷川、八代海などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

2 下水道事業の種類

本市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設事業及び特定地域生活排水処理施設（浄化槽市町村整備推進事業）の4つがあります。そのうち、この経営戦略の対象である2事業については、以下のとおりです。

① 公共下水道事業（八代処理区・鏡処理区）

公共下水道事業（以下「公共」という。）は、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために市町村が管理する下水道です。終末処理場を有するものを「単独公共下水道」（八代処理区）、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」（鏡処理区）とといいます。

② 特定環境保全公共下水道（八代東部処理区・千丁処理区）

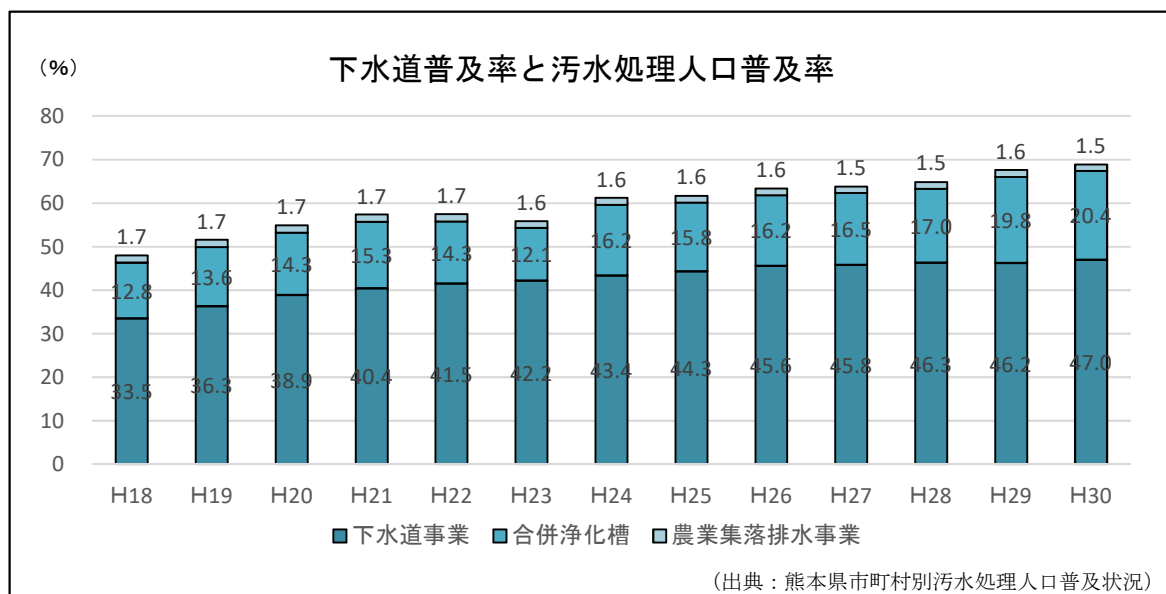
特定環境保全公共下水道（以下「特環」という。）は、主として市街化区域以外で設置され、農山漁村などの水質保全や生活環境改善を図るための下水道で、処理対象人口が10,000人以下の小規模下水道です。終末処理場を有するものを「単独特定環境保全公共下水道」（八代東部処理区）、流域下水道に接続するものを「流域関連特定環境保全公共下水道」（千丁処理区）とといいます。

3 下水道の普及状況

平成30年度末における下水道処理人口普及率は、47.0%となっています。その他に合併浄化槽での処理が20.4%、農業集落排水事業が1.5%で、全人口に占める汚水等の処理人口の割合を示す指標である汚水処理人口普及率は、68.8%となっています。

この数値は、全国平均（91.4%）や県平均（87.0%）と比較して、20%程度低く、残りの31.2%の方々は、し尿のみを処理するみなし浄化槽か汲み取り便所ということになるため、一日も早い汚水処理施設の整備が課題となっています。

今後、下水道整備のペースは上がっていく予定ですので、普及率も伸びていくものと考えています。



4 水洗化の状況

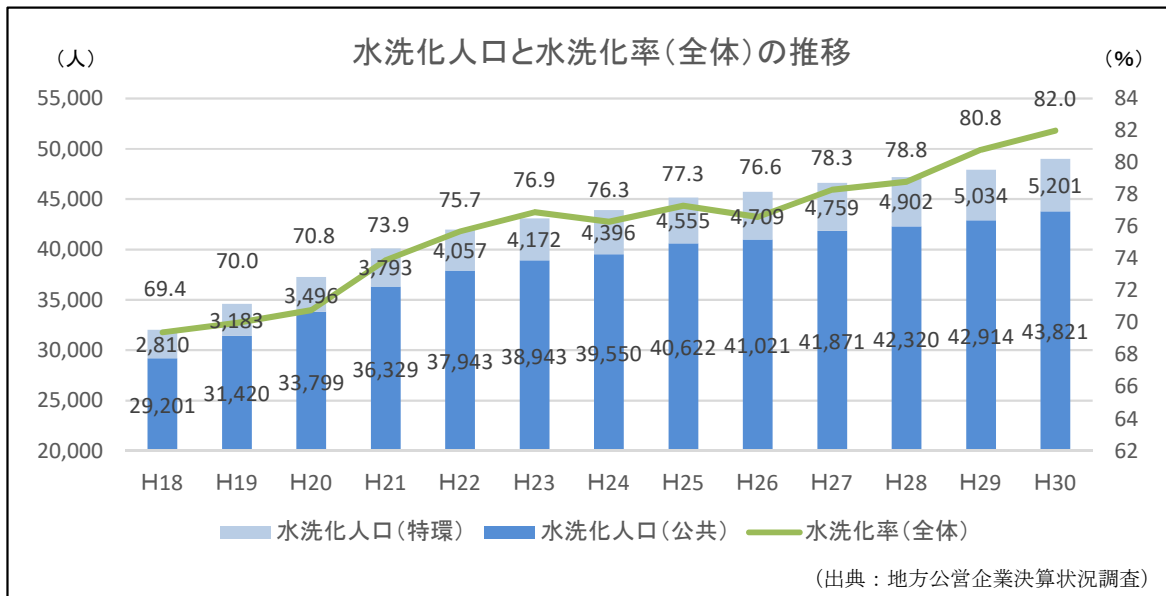
平成30年度末における下水道処理区域内人口（※1）は59,782人で、うち水洗化人口（※2）は49,022人、水洗化率は82.0%となっています。

下水道の役割として、汚水の排除による生活環境の改善及び公共用水域の水質保全がありますが、下水道を整備したとしても接続してもらえなければ、これらの効果は発現されません。

本市の水洗化率は増加傾向にあり、今後も整備に伴い伸びていく見込みではありますが、現状としては全国平均と比較して低い水準にあることから、水洗化率向上に向けて様々な方策を講じていく必要があります。

※1…「処理区域内人口」とは、下水道が使えるようになった区域内における人口。

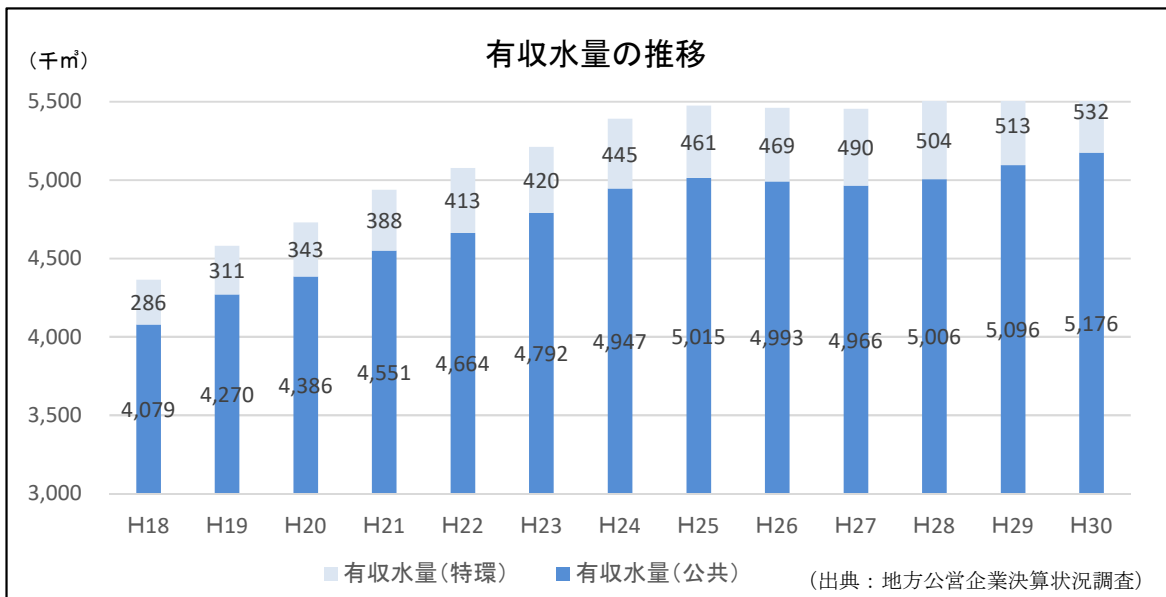
※2…「水洗化人口」とは、処理区域内人口のうち、実際に下水道へ接続された人口。



5 有収水量の状況

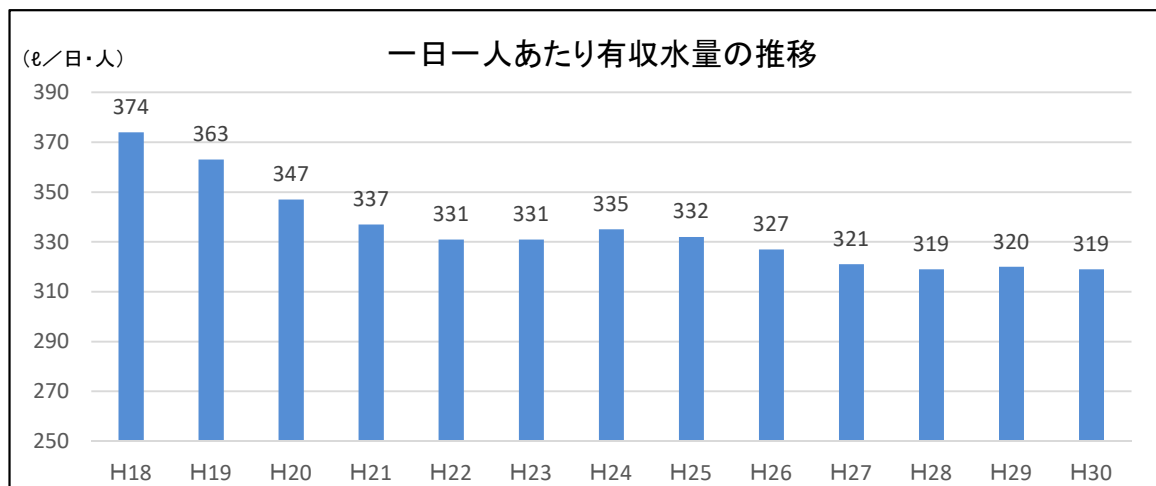
下水道使用料の対象汚水量である有収水量（※3）につきましては、平成25年度までは整備に伴う水洗化人口の伸びとともに増加しておりましたが、平成26年度から2年間はやや減少し、平成28年度以降は微増傾向にあります。これは、平成25年度以降、管渠整備費を抑制してきたことや、料金改定時において、井戸水使用世帯の一人あたりの認定汚水量を減らしたことが要因と考えられます。

令和17年度までは、管渠整備のペースがこれまでの約1.3倍になることもあり、増加傾向で推移するものと考えています。



※3…「有収水量」とは、終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した、一人一日あたりの使用水量は、平成18年度の374ℓに対して、策定時の平成28年度は319ℓと節水意識の向上や節水型電化製品などの普及等により、減少傾向にありました。近年は平成30年度で319ℓと横ばいの傾向にあります。



6 下水道施設の状況

① 下水道施設の概要

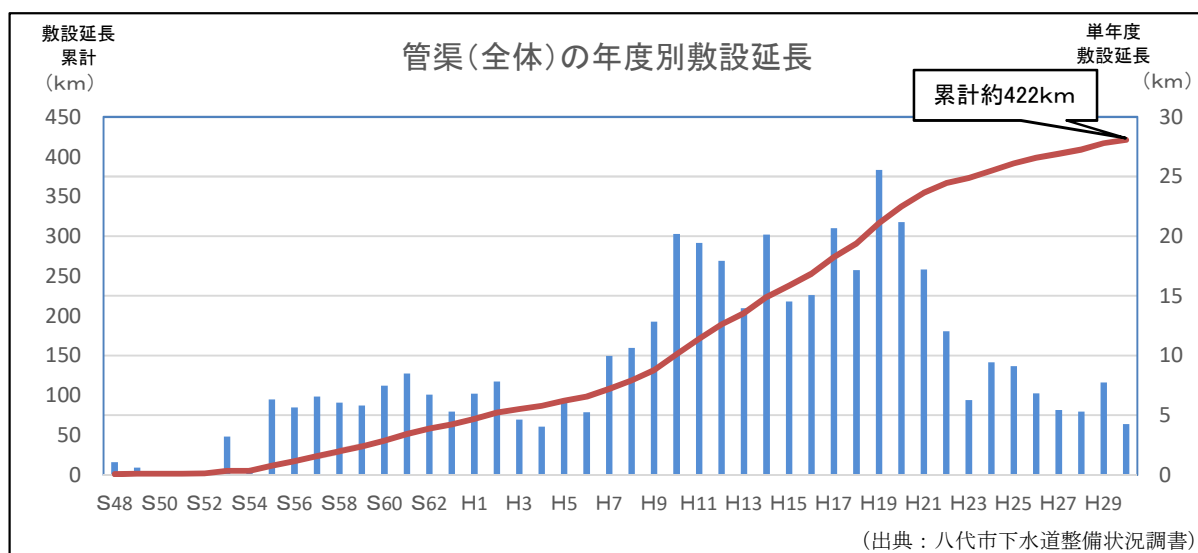
本市の下水排除方式は、汚水と雨水を別々に処理する「分流式」で、平成30年度末における汚水管渠の延長は394.0km、雨水管渠の延長は28.1kmとなっています。

また、汚水処理施設としては、終末処理場である水処理センターと中央中継、松崎中継、麦島中継ポンプ場の3つの汚水中継ポンプ場があります。雨水排水施設としては、野上、中央、麦島ポンプ場の3つの雨水ポンプ場を設置しています。

② 管渠の状況

平成30年度末の管渠延長は、約422kmとなっています。管渠の標準耐用年数は50年とされていることから、今後訪れる大量更新に対応するため、平成29年度に策定した八代市公共下水道ストックマネジメント（※4）計画に基づき効率的な延命化や改築更新を行っていく必要があります。

※4…「ストックマネジメント」とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。



③ 水処理センターの状況

水処理センターは、昭和60年3月に一部供用開始し、30年以上が経過しています。現状では概ね順調に運転しているものの、経年劣化による機器等の故障が多くなってきており、維持管理費も増加してきています。

水処理施設については、平成19年度から23年度を第1期、平成25年度から26年度までを第2期として、主要な設備等について改築工事を行いました。

今後、令和3年には流入水量がセンターの現有能力(20,400m³/日)を超えると予想されるため、令和元年度から令和2年度の予定で4池目の増設工事に着工しています。

また、汚水処理施設については、4池目増設に伴い発生する汚泥が増加することから、新たに、汚泥濃縮機や消化槽の加温設備増設など、今後も多額の投資が必要となるものの、平成27年度に改正された下水道法に基づき、発生した汚泥の固形燃料化・堆肥化、エネルギー利用など汚泥処理コストの縮減について検討し、維持管理費の縮減に努めていく必要があります。

④ 汚水中継ポンプ場の状況

市内3箇所(中央、松崎、麦島)ある汚水中継ポンプ場の概要は、以下のとおりです。

この経営戦略の計画期間においては、中央中継ポンプ場と松崎中継ポンプ場の沈砂池設備の改築工事などを予定しています。今後、経年劣化に伴う機器故障が増加していくことから、計画的な修繕や改築更新を行っていく必要があります。

ポンプ場名	供用開始年度	現有排水能力	ポンプ設置台数
中央中継ポンプ場	昭和59年度	0.420m ³ /秒	3台
松崎中継ポンプ場	平成6年度	0.368m ³ /秒	3台
麦島中継ポンプ場	平成18年度	0.100m ³ /秒	2台

⑤ 雨水ポンプ場の状況

市内3箇所（野上、中央、麦島）ある雨水ポンプ場の概要は、以下のとおりです。

野上ポンプ場については、平成24年度に増設を行っています。また、平成29年度から中央ポンプ場の改築工事に着手しており、総事業費は約26億円を見込んでいます。

雨水ポンプ場についても、汚水中継ポンプ場と同じく、計画的な修繕や改築更新が求められます。

ポンプ場名	供用開始年度	現有排水能力	ポンプ設置台数
野上ポンプ場	昭和47年度	6.660m ³ /秒	4台
中央ポンプ場	昭和56年度	19.700m ³ /秒	5台
麦島ポンプ場	平成17年度	8.270m ³ /秒	3台

7 雨水排水対策の状況

市街化の進展や近年多発する局地的な豪雨による浸水被害の増大が全国的な課題になっています。

本市においても、平成18年頃から豪雨のたびに道路の冠水が恒常化しています。近年では、平成24年6月及び7月の豪雨で約50haの広範囲で浸水する被害が発生し、床上・床下浸水など市民生活に多大な被害が発生しました。

なお、当該地区では、平成30年度より北部中央公園地下の雨水調整池整備に着手しております。

市民の生命や個人財産の保護、及び都市機能維持の観点から、早急な浸水対策が求められています。その対策には多大な費用と期間を要します。

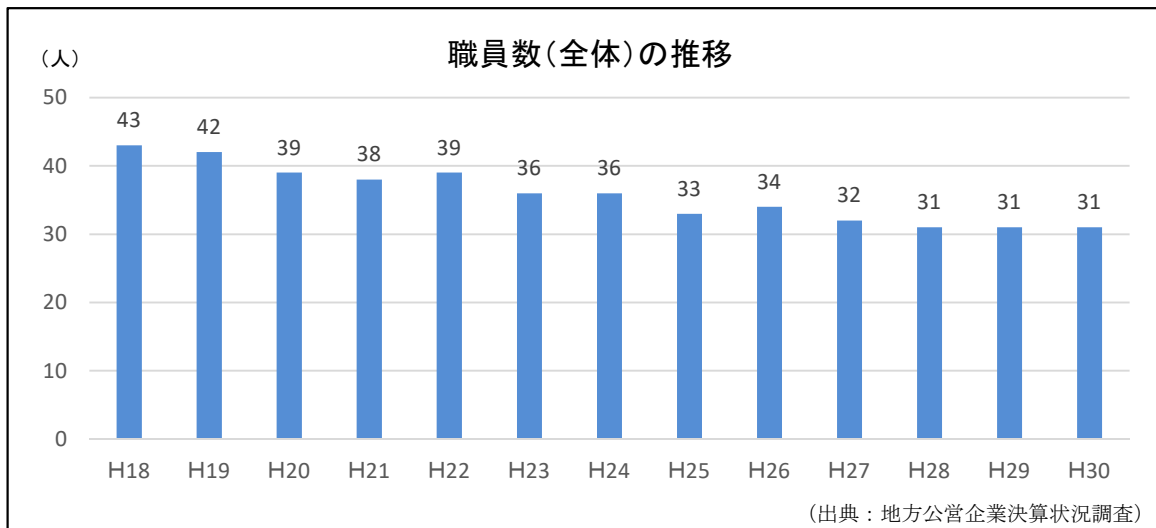


(八千把地区における道路冠水時の様子)

8 職員数の状況

下水道事業における職員数は、年々減少傾向にあり、平成18年度と比較すると10名以上少ない状況です。

よって、今後もサービスの水準を維持するためには、職員の育成を図ることが重要な課題となっています。

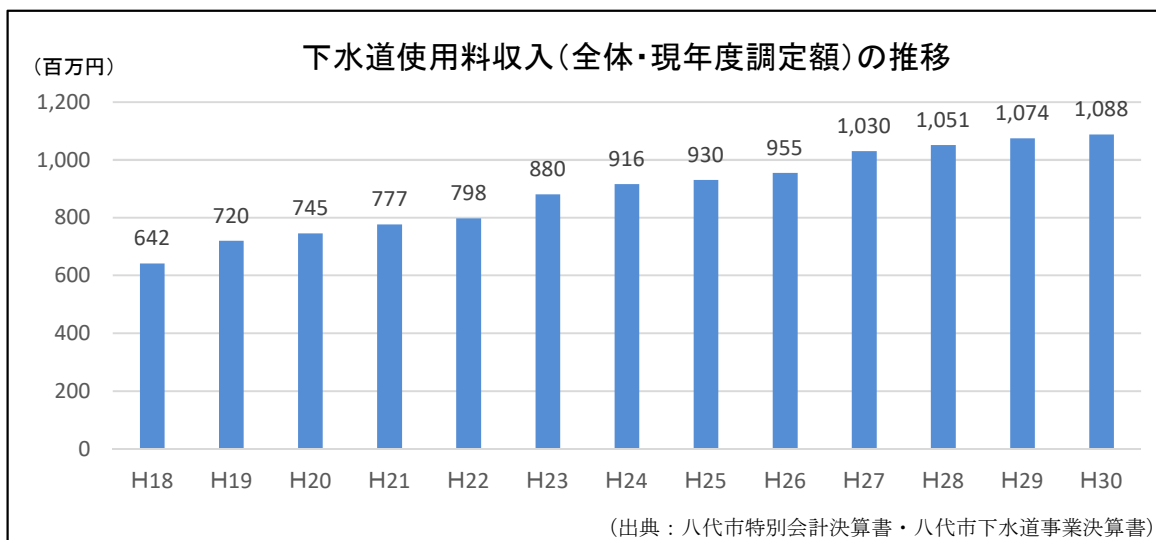


9 経営の状況

① 下水道使用料

本市の下水道使用料は、平成31年4月1日に平均6.32%増の改定を行いました。それ以前も、概ね4年に1回の改定を行っていることや有収水量の増加などに伴い、下水道使用料収入も増加傾向にあります。

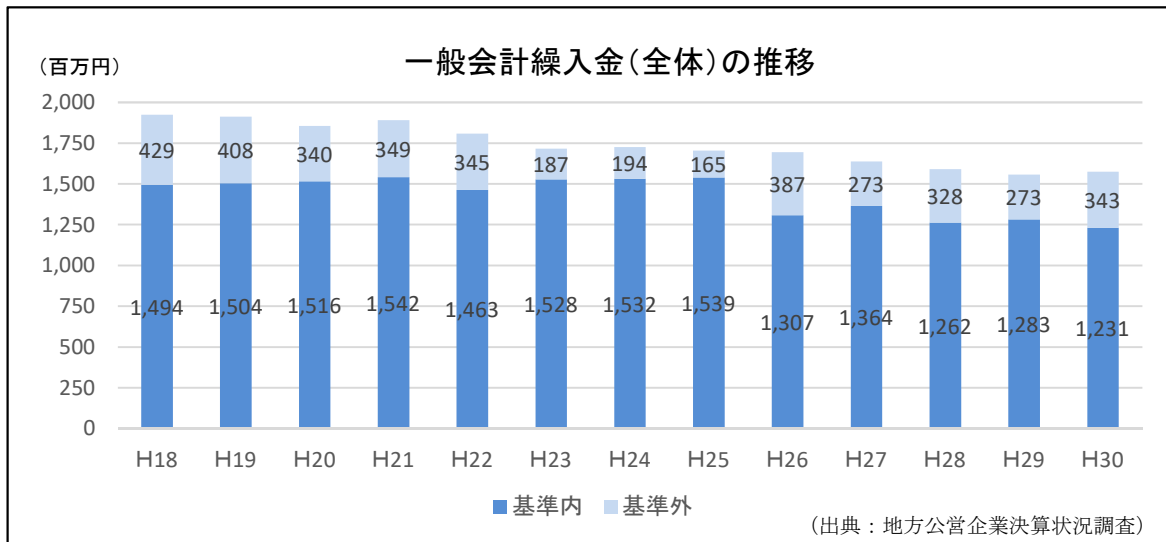
しかしながら、今後は有収水量の伸びが鈍化するものと予想されるため、下水道使用料収入を含めた収支バランスに留意していく必要があります。



② 一般会計繰入金

下水道事業に対する一般会計からの繰入金は、減少傾向にあります。平成30年度決算額は15億5,610万円で、市全体の繰入金総額に占める割合は25.1%となっており、市の特別会計及び企業会計の中で介護保険に次いで2番目の状況です。

上記の繰入金のうち、約3億4,000万円は基準外(※5)の繰入金であり、下水道の受益者以外の税金も含まれています。よって、まずはこの基準外繰入金をなくすことが最優先課題となっています。



③ 経費回収率

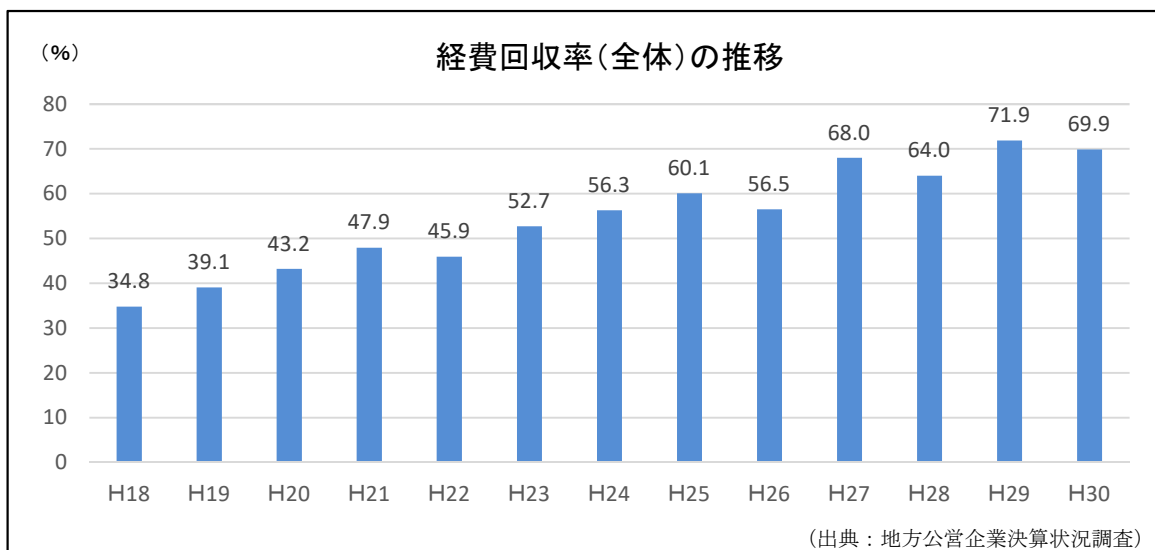
前述のとおり、本市では令和元年度に平均6.32%増の下水道使用料改定を行いました。受益者負担の原則から、本来、経費回収率(※6)は100%とすべきですが、令和元年度の改定時における使用料算定期間(令和元年度～令和4年度)終了時の経費回収率目標は、78.1%と設定しています。

これは、経費回収率を100%に設定すると、下水道使用料があまりに高額になることから、徐々に改定を行っているものですが、不足する21.9%に相当する部分については、一般会計からの基準外繰入金や資本費平準化債(※7)などの借金により補っているのが現状です。

※5…総務省が定める基準(公費(一般会計)で負担すべき経費)に充てられる繰入金を「基準内繰入金」といい、それ以外の経費に充てられる繰入金を「基準外繰入金」という。基準外繰入金は、本来、下水道使用料等で賄うべき経費について、収入が不足するために、赤字補てん的な意味合いで繰り入れられる。

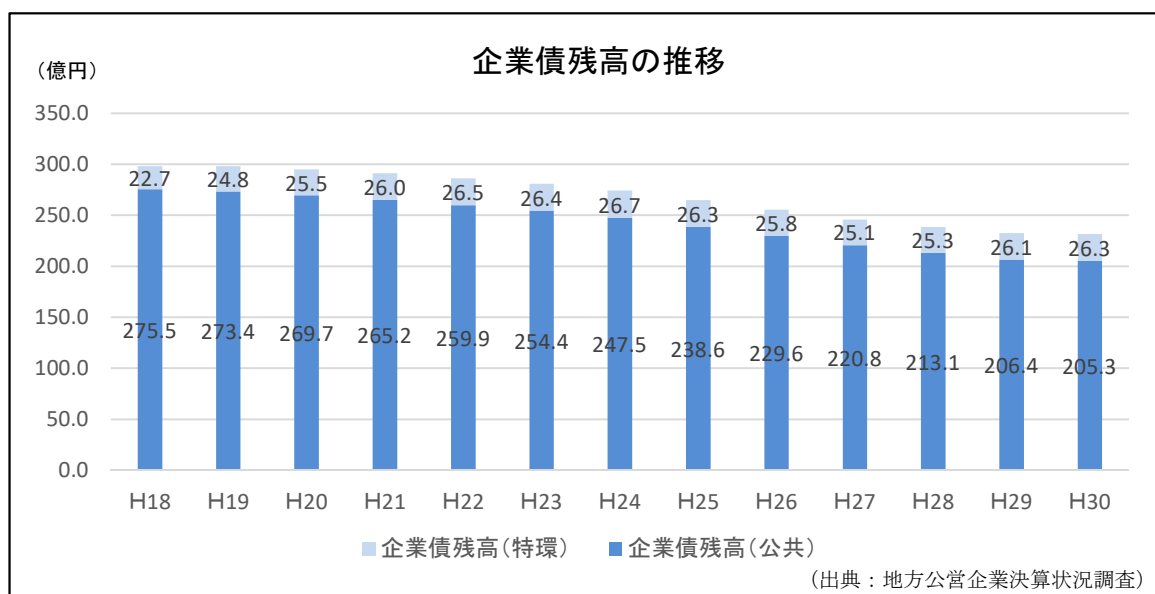
※6…「経費回収率」とは、下水道使用料で賄うべき経費(汚水処理に要した費用)に対する使用料収入による回収率のこと。回収率は高い方がよい。

※7…「資本費平準化債」とは、施設の耐用年数と当該施設整備に係る借入金の償還年数との差により生じる資金不足を解消するとともに、整備当初における利用者の負担を軽減し、世代間の負担の公平を図るため借り入れる企業債のこと。



④ 企業債残高

平成30年度末の企業債残高は約232億円で、ピークだった平成18年度末における残高約298億円と比較すると、約66億円減少しています。また、今後も減少傾向にあります。より一層の削減努力が必要です。



⑤ 経営指標分析

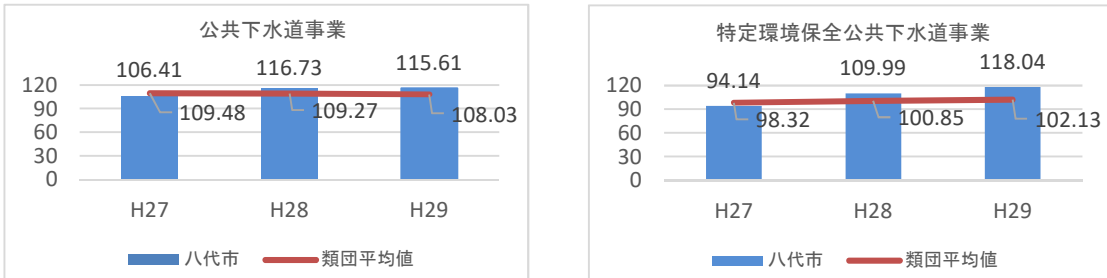
本市下水道事業の平成29年度末における経営指標の推移は、以下のとおりです。経営指標の傾向や類似団体（※8）との比較をもとに各指標を評価し、分析を行っています。

(1) 経営の健全性・効率性

ア. 経常収支比率

【指標の説明】

使用料収入や基準内繰入金などの経常的な収入で、経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。この数値が高いほど経営の健全度が高く100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示す。

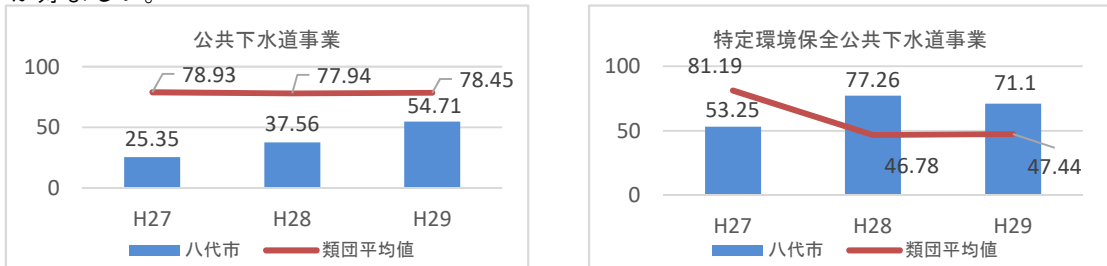


両事業ともに100%を上回り、黒字となっており、類似団体平均も上回っている。今後も引き続き歳出削減と収入確保に努め、経営改善を図っていく。

イ. 流動比率

【指標の説明】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。流動資産(1年以内に現金化できる資産)と流動負債(1年以内に支払うべき債務。主に企業債償還金)の比率。高い方が良く、200%以上が好ましい。

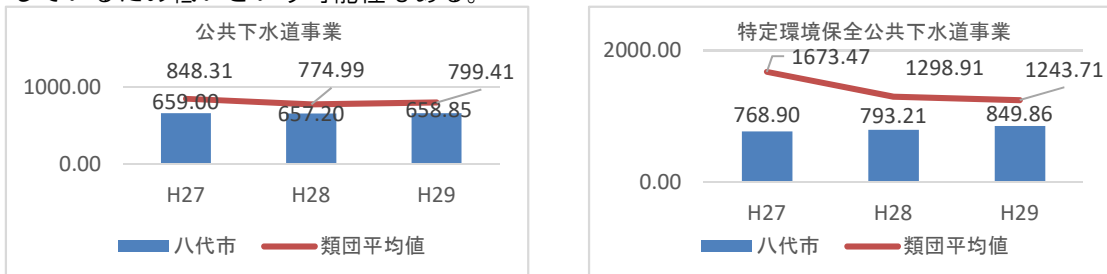


特環は、平均値を上回り、公共はこれまで企業債残高の縮減に努めた効果もあり、年々改善しているが平均値を下回っている。今後も収入に見合った事業規模となるよう投資の適正化を図り、企業債残高の縮減に努める。

ウ. 企業債残高対事業規模比率

【指標の説明】

使用料収入に対する企業債残高の割合。低い方が良いが、本来必要な改築・更新を先送りしているため低いという可能性もある。



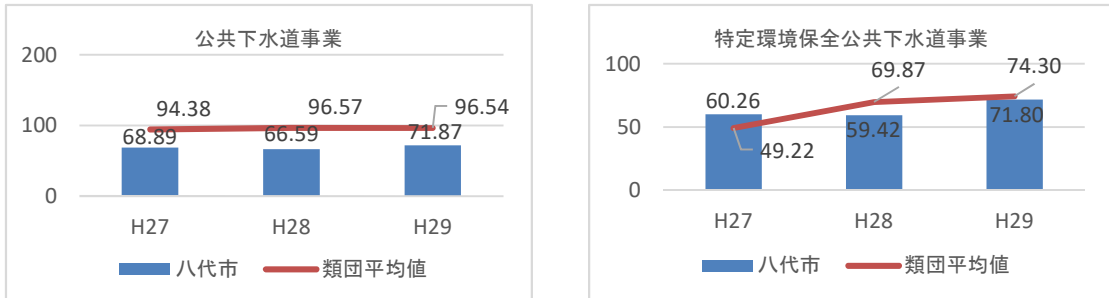
類似団体平均を下回っているものの、今後は収入に見合った事業規模となるよう投資の適正化を図り、企業債残高の縮減に努める。

※8…「類似団体」とは、下水道事業を行っている団体について、総務省が事業種別ごとに処理区域内人口や処理区域内人口密度、及び供用開始年数をもとに分類を行っており、同じ分類に属する団体のこと。

エ. 経費回収率

【指標の説明】

使用料で回収すべき経費（※資本費平準化債控除後）を、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標。高い方が良い。

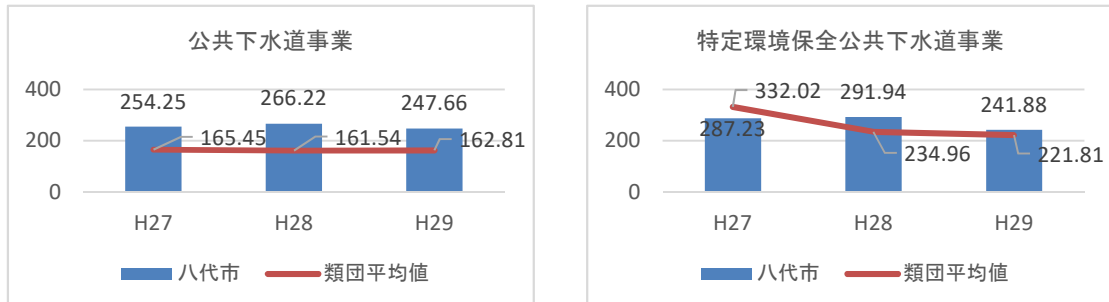


年々改善はしているものの、類似団体平均を下回っていることから、今後も維持管理費などの使用料対象経費の削減や水洗化促進による収入確保に努める。

オ. 汚水処理原価

【指標の説明】

有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用。明確な基準となる数値はなく、経年比較や類似団体との比較により、分析、把握していく必要がある。

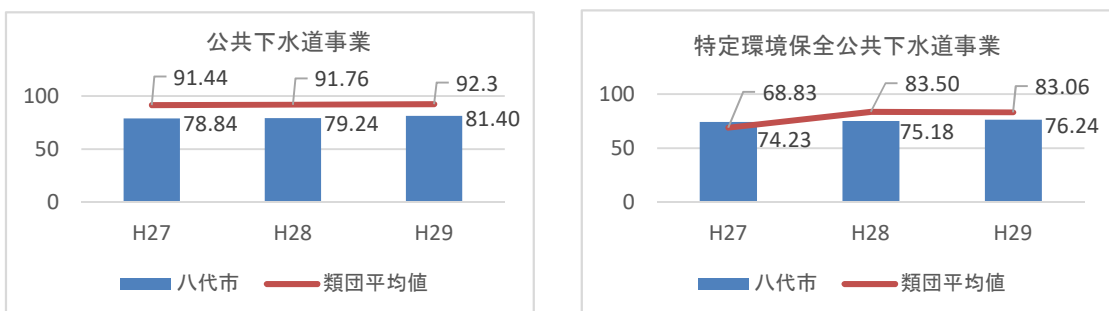


資本費（※減価償却費と企業債利息）が過大であることが類似団体平均より高い数値の要因。今後も、投資の適正化を行うことにより、資本費の更なる減額に努める。

カ. 水洗化率

【指標の説明】

処理区域内人口のうち、下水道に接続して水洗化した人口の割合。公共用水域の水質保全や使用料収入の確保等の観点から、高い方が良い。



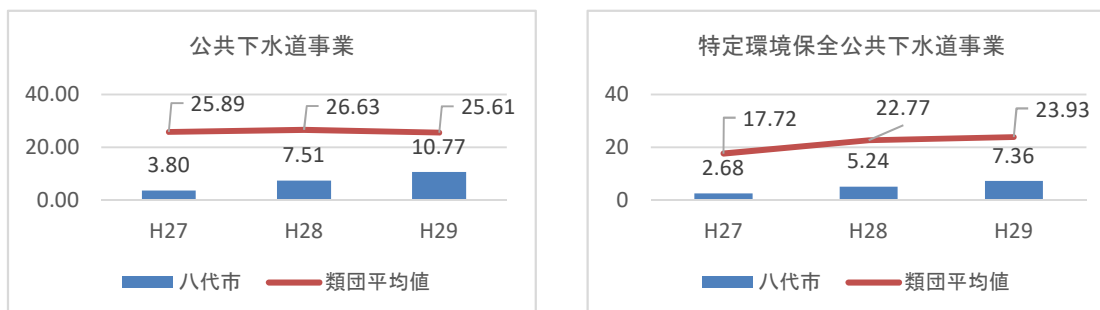
現在も整備中で、処理区域内人口も増えているため水洗化率が伸びず、類似団体平均よりも低い水準にある。公共用水域の水質保全や使用料収入確保のために、今後も各種媒体を用いた水洗化促進の周知や未接続世帯への戸別訪問を継続していく。

(2) 老朽化の状況

ア. 有形固定資産減価償却率

【指標の説明】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示すもの。低い方が良い。

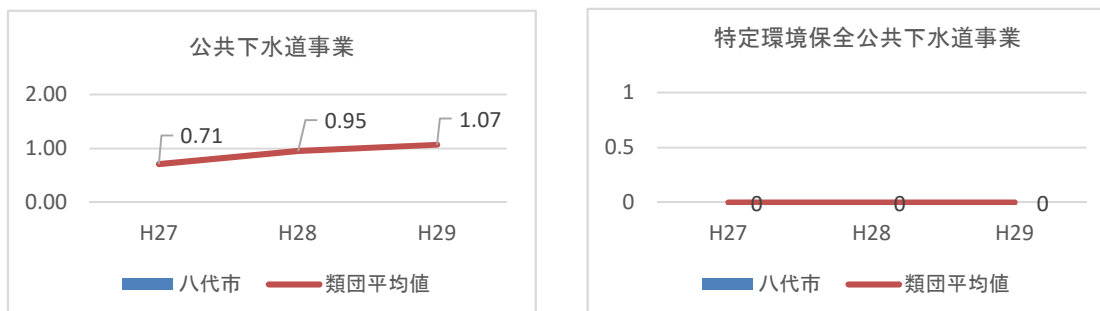


今後、施設の老朽化度合を見極めながら、予防保全的な修繕やストックマネジメント計画に基づき、適切に改築更新を行っていく。

イ. 管渠老朽化率

【指標の説明】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示すもの。低い方が良い。

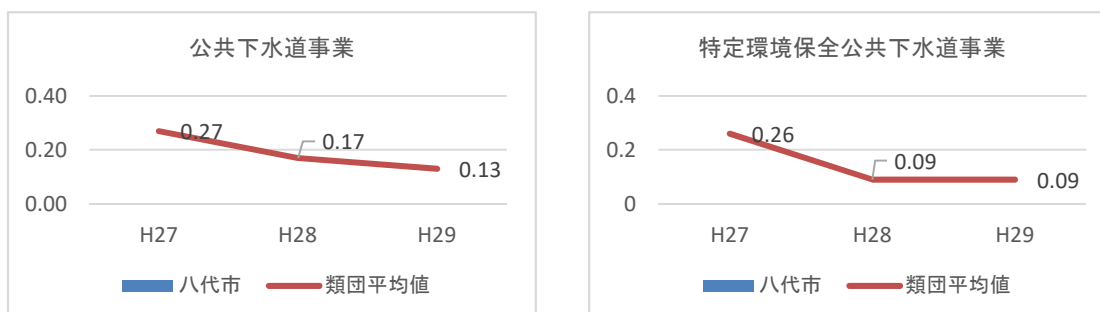


管渠については、まだ耐用年数を経過していないため、ゼロとなっている。今後はストックマネジメント計画に基づき、適切な改築更新を行うことで、市民生活の安全・安心確保に努める。

ウ. 管渠改善率

【指標の説明】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができる。



管渠については、まだ耐用年数を経過していないため、ゼロとなっている。今後はストックマネジメント計画に基づき、適切な改築更新を行うことで、市民生活の安全・安心確保に努める。

第3章 経営の基本方針

1 基本方針

下水道は、汚水の排除、浸水の防除など生活環境の向上を図り、安全で安心な市民生活を確保する上で不可欠な都市基盤施設です。併せて、球磨川、氷川及び八代海等の公共用水域の水質を保全し、豊かな自然環境を次世代へつなぐ重要な役割を果たしていることから、以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行ってまいります。

1 経営基盤の強化

少子高齢化に伴う人口減少や生活様式の変化などが進む中で迎える下水道施設の大規模更新時期においても下水道サービスを持続するため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

2 快適で衛生的な生活環境の保全

市民の快適で衛生的な生活環境を守るため、汚水を適正に処理するために必要な施策を推進します。

3 安全・安心な暮らしの構築

豪雨による浸水被害の防止や地震による被害の軽減など、市民の安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策や施設の耐震化、災害復旧体制の一層の強化を図ります。

2 計画期間

この経営戦略の計画期間は、**平成29年度から令和8年度までの10年間**とします。

また、経営戦略については、毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行います。なお、新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、その内容を追加することとします。

第4章 効率化・経営健全化の取組み

1 経営基盤の強化

① 投資の合理化

本市の下水道事業における投資は、管渠、ポンプ場（汚水・雨水）及び水処理センターの整備です。現在、事業認可計画に基づき、拡張工事を進めているところですが、今後は施設の老朽化や人口減少などに対応するため、適時、投資効果の検証を進め、投資の合理化を図っていくことが必要となります。

○ 主な取組み

本市の汚水処理人口普及率は全国的に見て低い状況であるため、「八代市汚水適正処理構想」に基づき整備促進を図る一方で、老朽化が進む施設に対し、更新需要の全体像を把握するため策定した、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的な管理を継続して実施します。

② 組織の効率化と人材の育成

下水道事業では、これまで使用料徴収業務や施設の管理運營業務などを外部（民間）委託したり、各処理区ごとに別々の組織で事務を行っていたものを統合（平成27年4月）するなど、様々な合理化に取り組んできましたが、今後も業務改善や民間委託の促進などにより、組織の効率化を進めていきます。

なお、外部委託を進めることにより組織の効率化が図られる一方で、職員の技術継承に支障をきたす懸念もあるため、外部委託と技術継承の適度なバランスをとりながら、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠です。将来の下水道事業を担う人材を育成するため、人材育成基本方針や研修計画などに基づく職員研修の実施及び職場外研修への積極的な参加により、職員一人ひとりの能力向上や意識改革に取り組みます。

○ 主な取組み

民間委託の促進などによる効率的な組織運営に努めるとともに、職員研修の充実により人材育成及び技術継承を図ります。

③ 定員管理の適正化

本市では、平成17年8月の市町村合併後、「八代市集中改革プラン」に基づく定員管理の適正化を行い、下水道事業でも前述のとおり10名以上の削減(△25.6%)を行いました。現在も、全庁的に「行財政改革実施計画(アクションプラン)」に基づく職員定数の適正化に取り組んでいるところです。

本市の下水道事業は、地方公営企業の一部適用(※9)のため、組織や人事給与等に関する権限は有していませんが、今後も全庁的な取り組みの中で引き続き効率的な人員配置に努め、定員管理の適正化を推進していきます。

○ 主な取り組み

「行財政改革実施計画(アクションプラン)」に基づき、定員管理の適正化に努めます。

④ 民間資金・ノウハウの活用

これまでも下水道使用料の徴収業務、水処理センターやポンプ場の運転管理業務など民間委託の拡大により、経費の節減に努めてきました。

今後も、運転管理業務委託の範囲拡大や包括民間委託(※10)を含むPFI(※11)方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査・研究を行っていきます。

○ 主な取り組み

委託業務の拡大を進め、様々な業務形態の調査・研究を行っていきます。

※9…「地方公営企業法の一部適用」とは、企業会計として事業を実施するにあたり、地方公営企業法のうち財務に関する規定のみを適用すること。組織や職員の身分取扱に関する規定を含む全てを適用することを「全部適用」という。

※10…「包括民間委託」とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により、効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

※11…「PFI」とは、公共施設等の建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、民間主導で行うことで、効率的・効果的な公共サービスの提供を図ること。

⑤ 広域化の検討

本市の下水道事業においては、旧八代市（八代処理区及び八代東部処理区）は水処理センターでの単独処理、旧千丁町（千丁処理区）と旧鏡町（鏡処理区）は県が維持管理などを行う八代北部流域下水道に接続しており、宇城市（小川処理区）や氷川町（竜北処理区）と共同で汚水処理を行っています。

また、氷川町の宮原処理区については、当町終末処理場にて単独処理を行っていますが、当該終末処理場の老朽化が進んでいることから、改築更新よりも費用負担の少ない八代北部流域下水道へ令和4年度に編入することとなっています。

本市にとっても、宮原処理区の編入による流入水量増加は、維持管理負担金や建設負担金の負担率低減につながり、メリットも大きいですが、これまでに八代北部流域下水道の施設整備に対して支払ってきた建設負担金については、施設利用権（※12）として資産計上しており、宮原処理区が編入する際には応分の負担をしてもらうなど、今後の経緯を注視していく必要があります。

○ 主な取組み

八代北部流域下水道における宮原処理区編入について、本市に最大限のメリットを引き出せるよう経緯を注視していきます。

⑥ 収納率の向上

下水道利用者間の負担の公平性を図るとともに、事業に必要な財源を確保するため、下水道使用料等の収納率向上に取り組めます。

未収金対策として、督促状及び催告状の送付、電話催告や戸別訪問などは、引き続き行うとともに、徴収業務の委託先との連携を強化し、未収金の減少に努めていきます。

また、本市については、井戸水世帯の割合が高い（約60%）ため、実現には課題が多いですが、収納率向上に効果がある上水道料金との一括徴収についても検討を行っていきます。

○ 主な取組み

現在の未収金対策を継続・強化するとともに、上水道料金との一括徴収について検討を行っていきます。

※12…「施設利用権」とは、各事業者に対して施設の整備に要する費用を負担し、その施設を利用して便益を受ける権利を管理するための勘定科目（取引の内容が分かるように同一種類の取引をまとめてカテゴリー化したもの）

⑦ 不明水対策

本市下水道事業においては、汚水と雨水を別々に処理する分流式という排除方式を採用しています。しかしながら、雨天時に、本来ないはずの水処理センターへの流入水量増加が発生しており、それが不明水（※13）の原因となっています。

不明水が発生すると、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入し、施設への負担が大きくなり、下水処理費用もその分増加することになります。

不明水の原因を特定するため、平成25年度から不明水調査を行っており、平成27年度までの調査で、雨天時汚水の流量が特に多い地域の絞り込み及び詳細調査（送煙、染料試験）を行い、何件かの汚水管への雨水管誤接続の特定に至り、指導・改善を行ったところではありますが、根本的な解消には至っていません。そこで、平成28年度からはテレビカメラを利用した更なる詳細調査を行い、雨水及び地下水の混入箇所の特定制に取り組んでいます。

○ 主な取組み

テレビカメラを利用した詳細調査を行い、老朽化し、浸入水がある管渠及び穴あきマンホールの改築更新を計画的におこなうことにより、早期解消に向けて努力していきます。

2 快適で衛生的な生活環境の保全

① 汚水施設の整備拡充

今後の汚水施設の整備については、平成28年度に策定した「八代市汚水適正処理構想（※14）」において下水道による整備とした区域を今後20年程度でほぼ完了させることにしており、計画策定前の過去5年平均の約1.3倍の単年度整備費を予定しています。

しかしながら、平成30年度末における本市下水道の人口普及率は47.0%と、全国平均や県平均と比較しても低い水準にあることから、収支のバランスを見極めながら1年でも早く整備が完了できるよう努めていきます。

○ 主な取組み

「八代市汚水適正処理構想」に基づき、汚水施設の整備推進を図ります。

※13…「不明水」とは汚水のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で雨水や地下水などが流入することをいう。不明水が流入する原因は様々で、下水道管の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などからの流入、各家庭の雨水管誤接続などが考えられる。

※14…「八代市汚水適正処理構想」とは、国が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定するもの。

② 汚水施設の適切な維持管理

ア) 管渠

管渠やマンホールポンプの中に堆積した汚泥などの清掃業務を定期的に行うことにより、施設の機能を保持します。また、テレビカメラによる管渠調査を実施し、計画的な改築更新及び破損箇所が見つかった場合は早期に修繕を行っていきます。

イ) 水処理センター・汚水中継ポンプ場

水処理センター及び汚水中継ポンプ場の維持管理については、計画的な改築更新及び老朽化した機械・電気設備の修繕や計画的な保守点検を行い、適切な管理を行っていきます。

○ 主な取組み

八代市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新及び適切な維持管理により、施設の機能を確保していきます。

③ 正しい下水道利用への指導・監督

有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、正しい下水道利用に関する知識の普及やPRを行っていきます。

また、食品加工場やクリーニング店などの特定事業場から排出される汚水について、除害施設の設置に関する指導・監督を行うとともに、定期的に汚水の水質検査を行っていきます。

○ 主な取組み

市民への啓発や事業場への指導・監督などにより、汚水管渠への異物の流入を防ぎます。

④ 未接続の解消

下水道が整備された区域において接続していない世帯に対する戸別訪問や市報、HPなど様々な媒体を利用して助成金や融資あっせん・利子補給などの制度を積極的にPRすることで水洗化の普及促進に努めます。

また、今後はグループによる排水設備設置申請に対して、助成金を上乗せするなどの新たな水洗化率向上の方策も検討していきます。

○ 主な取組み

戸別訪問などによる現行制度のPRや新たな方策の検討により、水洗化を促進します。

① 雨水施設の整備拡充

八千把地区土地区画整理事業地内においては、これまでと同様に汚水管渠の埋設に併せて、雨水幹線の整備を行っていきます。

また、特に浸水被害が大きい八千把・松高地区（古閑排水区）では、雨水調整池の整備を進めます。古閑排水区の雨水調整池事業については、平成27年3月に6池の都市計画決定を行い、うち2池の事業認可を取得しています。北部中央雨水調整池は、平成29年度から工事に着手し、令和2年度の完了を予定しています。

その後も、順次整備を予定しており、これらのハード面の整備と合わせて、内水ハザードマップ（※15）を充実させ、市民へ啓発するなどソフト面での浸水対策も推進していきます。

○ 主な取組み

ハード及びソフト両面における浸水対策を推進し、市民の生命や財産を守ります。

② 雨水施設の適切な維持管理

突発的な豪雨に対応するためには、日頃から雨水施設を健全に保つ必要があります。

そのため、定期的な雨水排水路の清掃や浚渫を行うとともに、雨水ポンプ場については、計画的な改築更新及び経年劣化が進む機械・電気設備の修繕や計画的な保守点検を行い、適切な管理を行っていきます。

○ 主な取組み

八代市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新及び適切な維持管理により、施設の機能を確保していきます。

※15…「内水ハザードマップ」とは、下水道の雨水排水能力を上回る降雨が発生し、下水道その他の排水施設の能力不足や河川の水位上昇によって雨水を排水できない場合に、浸水の発生が想定される区域等の浸水に関する情報や、避難場所など避難に関する情報を記載したもの。

③ 施設の耐震化・災害復旧体制の強化

下水道は、電気や水道などとともに重要な生活インフラの一つであり、震災等により施設機能が停止した場合、市民生活に甚大な被害を及ぼします。加えて、機能停止が長期間に及ぶと、下水道経営にも大きな影響があることから、災害に強い施設整備と災害復旧体制の強化を図る必要があります。

本市では、平成28年熊本地震による震災被害を受けて「八代市復旧・復興プラン」を策定し、大規模災害を想定した防災体制の充実・強化を推進していくこととしています。下水道施設についても、財源の制約がある中でも、優先順位を付けながら計画的に耐震化を図っていきます。

また、災害復旧体制の強化として、平成28年11月に「八代市下水道施設に係る日本下水道事業団との災害支援協定」、平成29年12月には「八代市下水道管路施設における災害時復旧支援協力に関する協定」を締結しました。これは、災害発生時において日本下水道事業団、日本下水道管路管理業協会が行う災害支援に関する基本的な事項をあらかじめ定めておくことで、災害支援を円滑に実施できるようにし、被災した下水道施設の機能の迅速な回復を図ることを目的として締結を行ったものです。

また、平成26年度に策定した「八代市下水道BCP（※16）」に基づき、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施するとともに、その訓練の中で問題点や課題などが見つかった場合は、下水道BCPを随時見直していきます。

○ 主な取組み

下水道施設の耐震化を進めるとともに、災害支援協定による他事業体との連携やBCPに基づく復旧訓練実施などにより、災害復旧体制の強化を図ります。

※16…「BCP」とは、業務継続計画（Business Continuity Plan）のことで、災害発生時の人員や設備などに制約がある状況下においても「下水道事業を継続すること」、また「事業が中断しても可能な限り早期に復旧すること」を目的として策定した計画であり、下水道の処理機能が停止するような被害を受けた場合の「より早い機能回復」と「被害の最小化」を図るための行動計画を定めたもの。

第5章 投資・財政計画

1 投資についての説明

投資計画については、総務省が平成31年3月に策定した「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、長期的な投資計画(30年間)を策定し、収支均衡を図っています。ここでは、計画期間内の個別事業毎の事業費見込を記載しています。

① 未普及地域解消事業（污水管渠の拡張工事等）

この経営戦略の計画期間においては、主に八代処理区では宮地地区、千丁処理区では古閑出地区、及び鏡地区では宝出・両出・文政地区でそれぞれ污水管渠の拡張工事を行い、事業費は約94億9,000万円、整備面積約508haを予定しています。

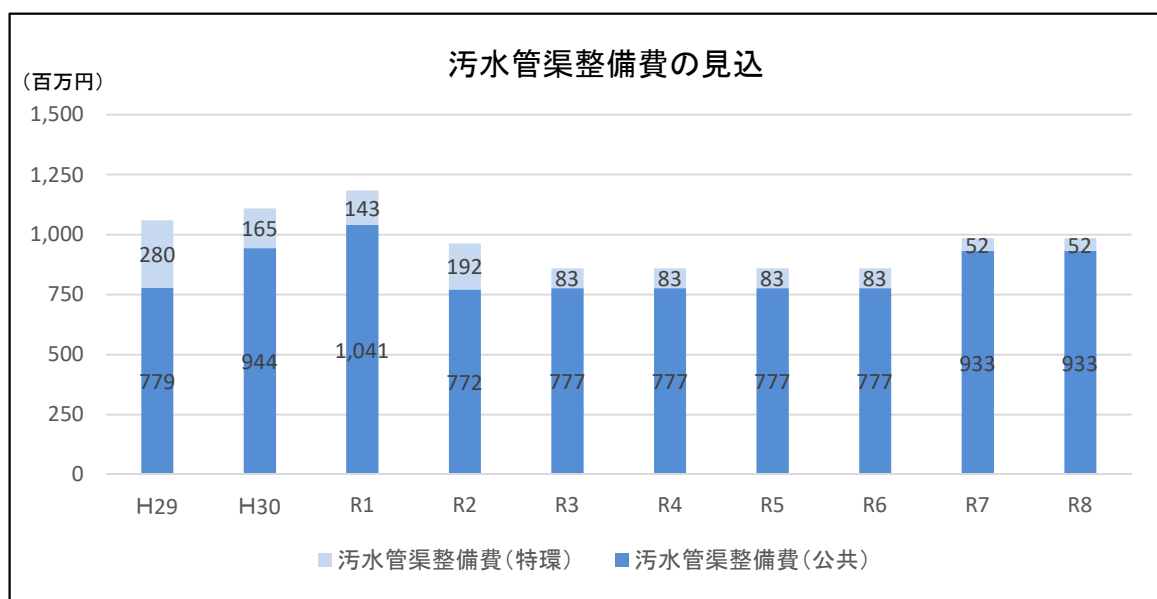
<污水管渠の整備費見込>

(単位：千円)

処理区名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
八代処理区	565,267	797,332	741,916	535,000	582,000
千丁処理区	280,406	163,264	142,568	192,000	79,000
鏡処理区	213,521	148,442	299,523	237,000	159,000

処理区名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
八代処理区	582,000	582,000	582,000	740,000	740,000
千丁処理区	79,000	79,000	79,000	48,000	48,000
鏡処理区	159,000	159,000	159,000	157,000	157,000

※八代処理区には、八代東部処理区分の整備費を含む。



※令和元年度には、平成30年度からの繰越分(見込)を含む。

② 浸水対策事業

古閑排水区内における浸水対策として、今後10年間で雨水幹線整備が約1.5億円、雨水調整池2池の整備費用が約22億6,000万円それぞれ予定しています。

＜雨水施設(ポンプ場除く)の整備費見込＞

(単位：千円)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
雨水幹線	53,065	12,700	12,290	6,000	15,000
雨水調整池	270,000	600,000	362,000	580,000	60,000

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
雨水幹線	20,000	20,000	10,000	0	0
雨水調整池	130,000	130,000	130,000	0	0

③ 污水管渠の改築更新

污水管渠の耐用年数が超過し、本格的な改築更新が始まるのが令和18年度からと見込んでいましたが、テレビカメラを利用した不明水調査の結果やストックマネジメント計画に基づき、早急に更新が必要な箇所については、令和元年度より更新事業へ着手しており、期間内の事業費は約8億4,000万円を予定しています。

＜污水管渠改築更新の整備費見込＞

(単位：千円)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
改築更新	0	0	139,300	40,000	80,000

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
改築更新	140,000	80,000	80,000	140,000	140,000

④ 污水中継ポンプ場の改築更新

本計画期間内においては、污水中継ポンプ場の沈砂池やポンプ設備、自家発電設備等の更新を予定しており、期間内の事業費は約3億9,000万円の事業費を見込んでいます。

＜污水中継ポンプ場の整備費見込＞

(単位：千円)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
污水中継ポンプ場	0	0	0	0	101,000

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
污水中継ポンプ場	30,000	0	0	131,000	131,000

⑤ 雨水ポンプ場の改築更新

平成29年度から令和4年度までの予定で中央雨水ポンプ場の改築工事に着手しており、中央ポンプ場完了後の令和5年度からは野上ポンプ場の改築工事を予定しています。期間内の事業費は約33億7,000円を予定しています。

＜雨水ポンプ場の整備費見込＞

(単位：千円)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央ポンプ場	462,000	516,000	257,000	230,000	678,000
野上ポンプ場他	0	0	0	0	0

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中央ポンプ場	440,000	0	0	0	0
野上ポンプ場他		100,000	316,000	185,000	185,000

⑥ 水処理センターの増設・改築更新

流入水量増加に伴う水処理施設の増設及び、汚泥消化施設の加温化等に約22億3,000万円、老朽化に伴う改築更新に約5億1,000万円を予定しています。

＜水処理センターの整備費見込＞

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
増設	0	20,600	136,000	375,000	100,000
改築更新	0	0	0	0	80,000

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
増設	500,000	400,000	300,000	200,000	200,000
改築更新	70,000	100,000	100,000	80,000	80,000

⑦ 八代北部流域下水道建設負担金

本市下水道事業のうち、千丁処理区と鏡処理区は八代北部流域下水道に接続しており、県が整備する終末処理場や幹線管渠などの建設費の一部を負担する必要があります。

なお、県が平成29年度に策定したストックマネジメント計画をベースに算出した、現時点での事業費については、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
建設負担金	7,012	42,360	64,731	17,921	26,604
うち補助事業	4,441	32,622	58,333	16,521	21,163
うち単独事業	2,571	9,738	6,398	1,400	5,441

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建設負担金	50,273	36,828	22,334	36,479	36,479
うち補助事業	44,832	31,387	16,893	31,038	31,038
うち単独事業	5,441	5,441	5,441	5,441	5,441

2 財源についての説明

① 国庫補助金

国庫補助金(社会資本整備総合交付金)は、補助対象事業費の50%(水処理センターの増設については55%)として見込んでいます。計画期間内における国庫補助金の合計は、約84億4,000万円を予定しています。

② 企業債

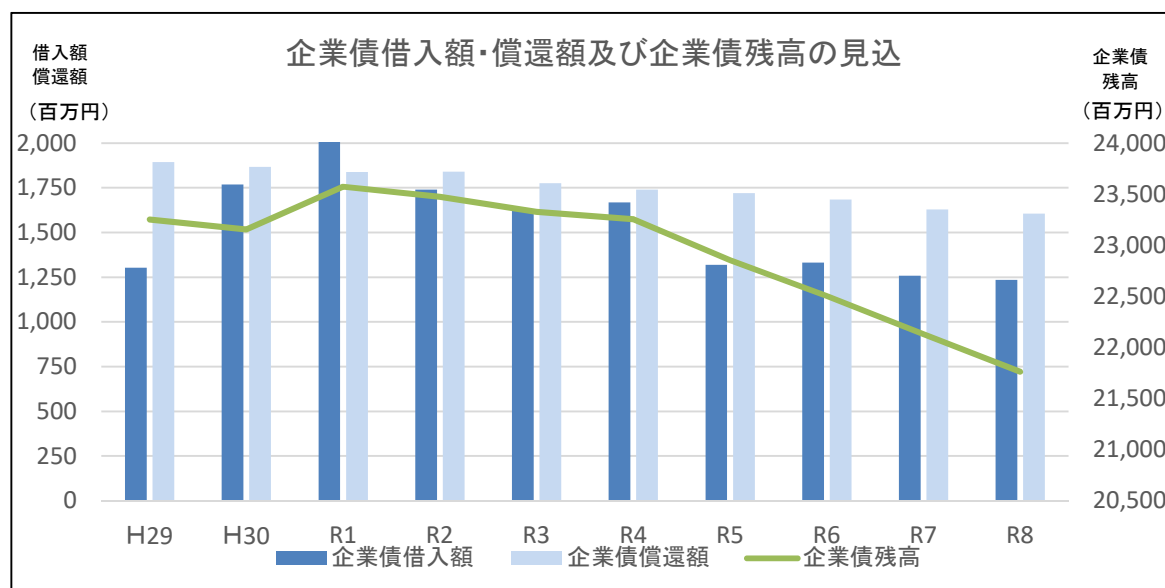
企業債は、補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの部分及び単独事業費のうち、起債対象経費の100%について借入れを行います。

今後の企業債借入れに係る方針としましては、各年度における償還額の範囲内での借入れを原則とし、企業債残高の縮減に努めます。

なお、計画期間内における借入額、償還額及び企業債残高の見込みは、以下のとおりです。計画期間の前半は、中央ポンプ場や水処理センターの増改築などの大規模工事があるため企業債残高の削減はあまり進みませんが、令和4年度以降は年3～4億円程度減少していくものと見込みでいます。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
借入額	1,303,000	1,768,100	2,256,000	1,739,900	1,630,900
償還額	1,892,789	1,866,301	1,838,222	1,839,647	1,775,852
企業債残高	23,254,398	23,156,197	23,573,975	23,474,228	23,329,276
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
借入額	1,667,300	1,319,500	1,331,800	1,258,700	1,235,800
償還額	1,740,400	1,719,728	1,683,926	1,628,897	1,605,943
企業債残高	23,256,176	22,855,948	22,503,822	22,133,625	21,763,482



③ 受益者負担金及び分担金

受益者負担金及び分担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者や家屋の所有者などに下水道整備の財源として負担していただくものです。

本計画期間においては、約6億7,000万円を見込んでいます。

④ 一般会計繰入金

本市の下水道経営は、一般会計繰入金に大きく依存している状況にあります。今後は、収納率や水洗化率向上による収入確保、効率的な維持管理や施設整備等による支出抑制など、より一層の経営努力の推進を図ることで繰入金の削減を行い、独立採算制という基本原則を実現できるよう努めていきます。

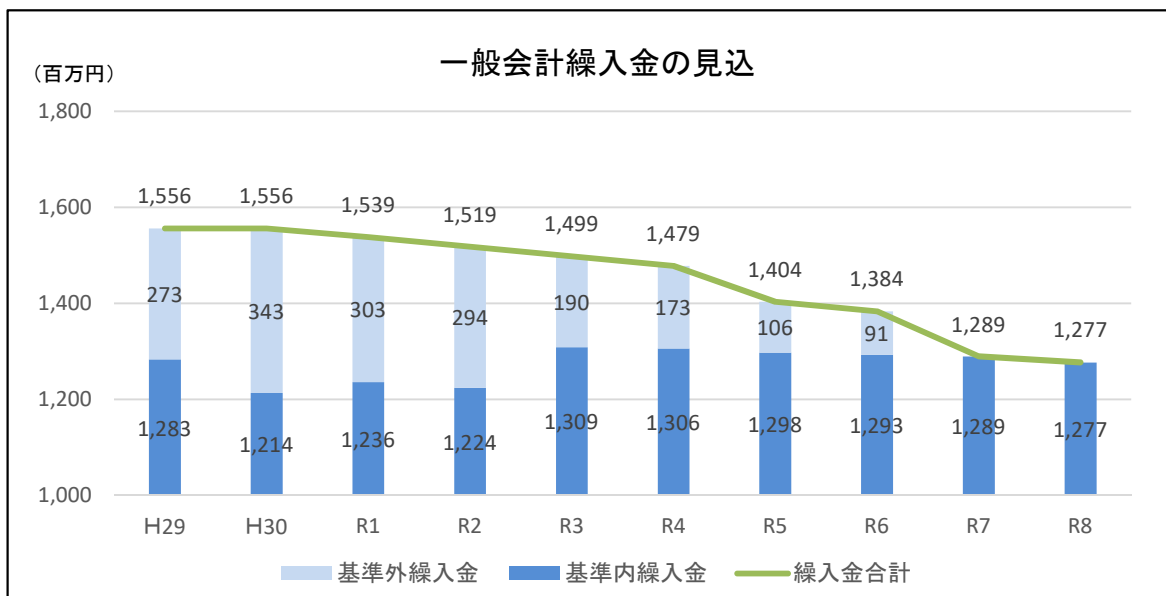
なお、この計画期間における一般会計繰入金の見込みは、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計繰入金	1,556,100	1,556,100	1,538,500	1,518,500	1,498,500
うち基準内	1,283,217	1,213,491	1,235,979	1,224,329	1,308,725
うち基準外	272,883	342,609	302,521	294,171	189,775

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般会計繰入金	1,478,500	1,403,500	1,383,500	1,289,200	1,277,100
うち基準内	1,305,957	1,297,674	1,292,548	1,289,200	1,277,100
うち基準外	172,543	105,826	90,952	0	0



⑤ 下水道使用料

下水道使用料については、汚水管渠整備に伴う処理区域内人口及び水洗化人口の増加と国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(平成30年度推計)による人口減少を反映させて見込の算出を行いました。

下水道使用料で賄うべき経費(使用料対象経費・※16)は、下水道使用料で賄うことが独立採算制を基本原則とする下水道事業経営のあるべき姿です。この使用料対象経費の削減や収入確保に努める一方で、経済情勢の推移や市民生活への影響に配慮しながら「受益者負担の原則」に基づき、適正かつ公平な負担となるように使用料の段階的な見直しを進めていく必要があります。

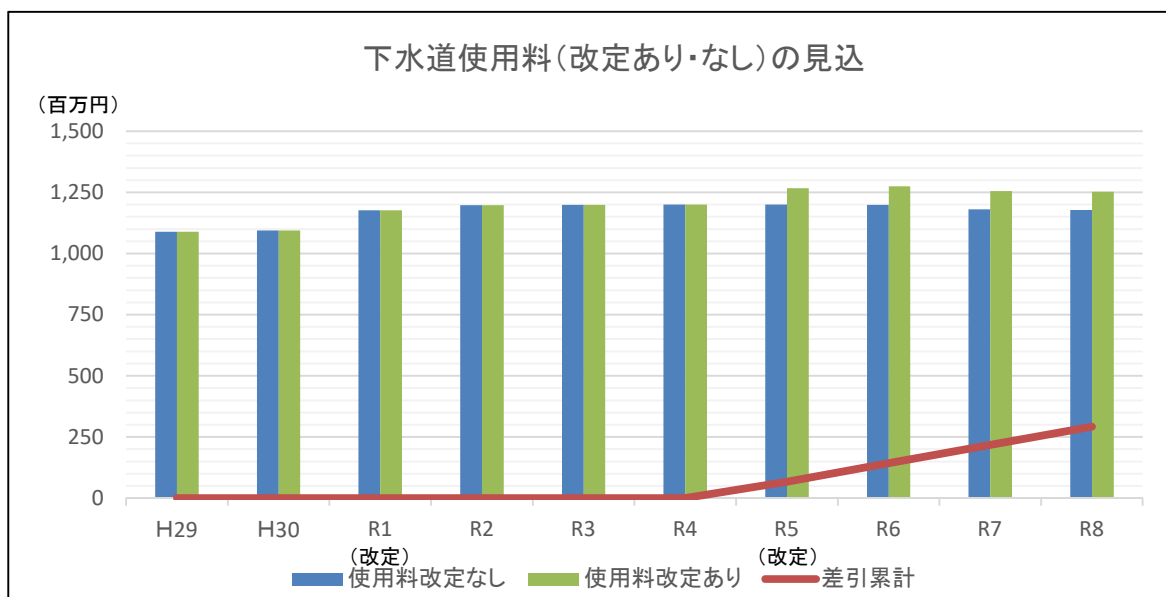
平成30年度末の経費回収率が69.9%であることや、平成30年度に開催された八代市公共下水道事業審議会の答申内容より、平成26年度に国が示した「今後10年で下水道整備を概ね完了」という方針に基づき、令和7年度を本来の100%の適正負担となる目標年度と位置づけ、本計画期間においては、既に改定を実施した令和元年度と令和5年度に使用料改定を行うこととしています。

<下水道使用料(実収入額・税込)の見込>

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度
下水道使用料	1,089,096	1,094,804	1,177,010	1,197,342	1,199,619
使用料改定なし	1,089,096	1,094,804	1,177,010	1,197,342	1,199,619
差引累計	0	0	0	0	0

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
下水道使用料	1,200,170	1,267,488	1,274,640	1,255,291	1,252,698
使用料改定なし	1,200,170	1,200,047	1,198,890	1,180,690	1,178,252
差引累計	0	67,441	143,191	217,792	292,238



※16…「使用料対象経費」とは、汚水の処理に要した維持管理費や資本費(減価償却費と借入金の利息)の合計から、汚水に係る基準内繰入金を差し引いた額のこと。

3 投資・財政計画

① 収益的収支【下水道事業全体】（税抜）

区 分		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,239,083	1,251,224	1,291,983	1,283,068	
	(1) 料 金 収 入	954,619	974,823	996,123	1,008,527	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金	283,036	275,213	294,246	271,159	
	(4) そ の 他	1,428	1,188	1,614	3,382	
	2. 営 業 外 収 益	1,883,403	2,159,648	1,979,939	2,042,195	
	(1) 補 助 金	6,321	2,170	2,740	1,900	
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	
	そ の 他 補 助 金	6,321	2,170	2,740	1,900	
	(2) 他 会 計 負 担 金	950,489	858,391	849,434	799,509	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	926,351	1,298,217	1,127,168	1,238,393	
	(4) そ の 他	242	870	597	2,393	
	収 入 計 (C)	3,122,486	3,410,872	3,271,922	3,325,263	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,484,623	2,529,337	2,408,688	2,407,570
		(1) 職 員 給 与 費	128,974	117,235	116,458	117,282
基 本 給		71,924	66,301	64,318	65,981	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	
そ の 他		57,050	50,934	52,140	51,301	
(2) 経 費		514,508	559,731	566,164	558,862	
動 力 費		69,464	66,101	72,420	77,693	
修 繕 費		24,827	37,897	37,680	41,402	
材 料 費		74	61	31	72	
そ の 他		420,143	455,672	456,033	439,695	
(3) 減 価 償 却 費		1,841,141	1,852,371	1,726,066	1,731,426	
2. 営 業 外 費 用		478,491	444,170	416,005	383,721	
(1) 支 払 利 息		468,800	438,138	409,010	382,660	
(2) そ の 他		9,691	6,032	6,995	1,061	
支 出 計 (D)		2,963,114	2,973,507	2,824,693	2,791,291	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	159,372	437,365	447,229	533,972		
特 別 利 益 (F)	7	0	0	10,423		
特 別 損 失 (G)	22,005	1,333	34,227	61		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 21,998	△ 1,333	△ 34,227	10,362		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	137,374	436,032	413,002	544,334		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	137,374	573,406	676,031		
流 動 資 産 (J)	551,488	818,001	1,314,572	878,244		
う ち 未 収 金	296,832	527,456	701,223	229,198		
流 動 負 債 (K)	2,013,926	2,011,294	2,337,975	2,194,384		
う ち 建 設 改 良 費 分	1,855,960	1,892,789	1,866,298	1,838,222		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	140,193	102,244	453,373	339,983		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,239,083	1,251,224	1,291,983	1,283,068		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	0.00	0.00	0.00	0.00		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	1,239,083	1,251,224	1,291,983		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	0	0	0		

(単位:千円, %)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,380,115	1,366,950	1,403,753	1,320,954	1,394,952	1,396,235	1,405,431	1,422,383
1,081,191	1,080,627	1,081,786	1,082,199	1,150,379	1,149,143	1,129,671	1,129,461
0	0	0	0	0	0	0	0
297,457	284,598	320,672	237,460	241,828	245,797	274,465	291,627
1,467	1,725	1,295	1,295	2,745	1,295	1,295	1,295
2,042,065	2,004,388	1,987,397	2,086,571	2,055,867	2,078,555	1,997,764	1,987,402
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
0	0	0	0	0	0	0	0
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
783,494	771,639	819,781	900,811	892,672	882,985	870,440	853,646
1,255,496	1,229,675	1,164,544	1,182,688	1,160,123	1,192,498	1,124,252	1,130,684
75	74	72	72	72	72	72	72
3,422,180	3,371,338	3,391,151	3,407,526	3,450,819	3,474,789	3,403,195	3,409,785
2,560,652	2,529,684	2,588,271	2,555,583	2,621,590	2,673,578	2,723,724	2,753,332
132,727	125,238	125,238	125,238	125,238	125,238	125,238	125,238
71,414	69,363	69,363	69,363	69,363	69,363	69,363	69,363
0	0	0	0	0	0	0	0
61,313	55,875	55,875	55,875	55,875	55,875	55,875	55,875
674,620	647,553	685,118	608,078	609,526	610,323	608,598	609,310
86,771	84,800	84,883	84,970	85,055	85,142	85,228	85,314
40,551	52,576	52,674	52,772	52,872	52,973	53,073	53,174
46	46	46	46	46	46	46	46
547,252	510,131	547,515	470,290	471,553	472,162	470,251	470,776
1,753,305	1,756,893	1,777,915	1,822,267	1,886,826	1,938,017	1,989,888	2,018,784
365,851	339,921	321,931	304,068	287,873	272,185	258,985	246,515
365,850	339,921	321,931	304,068	287,873	272,185	258,985	246,515
1	0	0	0	0	0	0	0
2,926,503	2,869,605	2,910,202	2,859,651	2,909,463	2,945,763	2,982,709	2,999,847
495,677	501,733	480,948	547,874	541,357	529,026	420,486	409,938
3	3	10	10	10	10	10	10
1,002	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
△ 999	△ 997	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990	△ 990
494,678	500,736	479,958	546,884	540,367	528,036	419,496	408,948
828,557	944,896	1,000,894	1,086,003	1,273,337	1,426,247	1,503,343	1,393,950
941,556	941,191	942,287	942,622	1,001,975	1,000,865	983,887	983,583
245,870	245,715	245,960	246,060	261,570	261,296	256,872	256,850
2,057,808	1,963,643	1,920,538	1,903,317	1,848,039	1,797,801	1,767,568	1,703,356
1,839,647	1,775,852	1,740,400	1,719,728	1,683,926	1,628,897	1,605,943	1,542,965
0	0	0	0	0	0	0	0
218,141	187,771	180,118	183,569	164,093	168,884	161,605	160,371
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
1,380,115	1,366,950	1,403,753	1,320,954	1,394,952	1,396,235	1,405,431	1,422,383
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,283,068	1,380,115	1,366,950	1,403,753	1,320,954	1,394,952	1,396,235	1,405,431
0	0	0	0	0	0	0	0

② 資本的収支【下水道事業全体】（税込）

区 分		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
資本的 収入	資本的 収入	1. 企 業 債	897,800	1,110,500	1,303,000	1,768,100
		うち 資本費平準化債	378,700	389,000	321,200	322,700
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	272,973	328,064	272,883	342,609
		4. 他 会 計 負 担 金	130,002	128,332	139,537	142,823
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	249,081	590,170	1,005,069	331,632
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	66,583	47,632	51,522	58,880
	9. そ の 他	0	8,260	11,015	5,378	
	計 (A)	1,616,439	2,212,958	2,783,026	2,649,422	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	78,377	309,296	474,611	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,538,062	1,903,662	2,308,415	2,649,422	
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	680,976	993,574	1,531,933
うち 職員給与費			90,197	85,516	79,983	78,782
2. 企 業 債 償 還 金			1,844,911	1,855,960	1,892,789	1,866,299
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0
計 (D)	2,525,887	2,849,534	3,424,722	4,081,235		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		987,825	945,872	1,116,307	1,431,813	
補填財源	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	864,350	604,594	675,317	499,037
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	310,377	391,808	378,339
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	474,612
		4. そ の 他	123,475	30,901	49,182	79,825
計 (F)	987,825	945,872	1,116,307	1,431,813		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		24,589,648	23,844,188	23,254,399	23,156,200	

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収益的収支分		1,233,525	1,133,604	1,143,680	1,070,668
	うち 基準内繰入金	1,233,525	1,133,604	1,143,680	1,070,668
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0
資本的収支分		402,975	456,396	412,420	485,432
	うち 基準内繰入金	130,002	128,332	139,537	142,823
	うち 基準外繰入金	272,973	328,064	272,883	342,609
合 計		1,636,500	1,590,000	1,556,100	1,556,100

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,256,000	1,739,900	1,630,900	1,667,300	1,319,500	1,331,800	1,258,700	1,235,800
308,400	339,700	314,000	237,900	189,000	137,600	87,300	67,900
0	0	0	0	0	0	0	0
302,521	294,171	189,775	172,543	105,826	90,952	0	0
155,028	168,092	168,271	167,685	163,174	163,767	144,295	131,827
0	0	0	0	0	0	0	0
1,181,068	909,056	814,500	940,000	685,000	738,000	683,500	683,500
0	0	0	0	0	0	0	0
66,001	41,072	62,192	55,780	59,094	55,780	55,396	64,784
5,381	4,844	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0
3,965,999	3,157,135	2,875,638	3,013,308	2,342,594	2,390,299	2,141,891	2,115,911
0	0	0	0	0	0	0	0
3,965,999	3,157,135	2,875,638	3,013,308	2,342,594	2,390,299	2,141,891	2,115,911
3,152,049	2,299,167	2,127,879	2,361,163	1,848,434	2,033,504	1,898,369	1,900,422
84,418	82,695	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000
1,838,222	1,839,647	1,775,852	1,740,400	1,719,728	1,683,926	1,628,897	1,605,943
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,990,271	4,138,814	3,903,731	4,101,563	3,568,162	3,717,430	3,527,266	3,506,365
1,024,272	981,679	1,028,093	1,088,255	1,225,568	1,327,131	1,385,375	1,390,454
497,809	527,218	613,371	639,579	726,703	745,519	865,636	888,100
444,738	394,849	359,551	387,457	450,940	528,888	470,519	453,081
0	0	0	0	0	0	0	0
81,725	59,612	55,171	61,219	47,925	52,724	49,220	49,273
1,024,272	981,679	1,028,093	1,088,255	1,225,568	1,327,131	1,385,375	1,390,454
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
23,573,978	23,474,231	23,329,279	23,256,179	22,855,951	22,503,825	22,133,628	21,763,485

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,080,951	1,056,237	1,140,454	1,138,272	1,134,500	1,128,781	1,144,905	1,145,273
1,080,951	1,056,237	1,140,454	1,138,272	1,134,500	1,128,781	1,144,905	1,145,273
0	0	0	0	0	0	0	0
457,549	462,263	358,046	340,228	269,000	254,719	144,295	131,827
155,028	168,092	168,271	167,685	163,174	163,767	144,295	131,827
302,521	294,171	189,775	172,543	105,826	90,952	0	0
1,538,500	1,518,500	1,498,500	1,478,500	1,403,500	1,383,500	1,289,200	1,277,100

③ 収益的収支【公共下水道事業】（税抜）

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			1,154,163	1,163,759	1,202,883	1,190,375	
		(1) 料 金 収 入		869,738	887,392	907,084	915,899	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
		(3) 雨 水 処 理 負 担 金		283,036	275,213	294,246	271,159	
	(4) そ の 他		1,389	1,154	1,553	3,317		
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金		6,096	2,010	2,665	1,780	
		他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	
		そ の 他 補 助 金		6,096	2,010	2,665	1,780	
		(2) 他 会 計 負 担 金		858,060	776,275	727,422	680,565	
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入		868,475	1,203,426	1,036,854	1,136,556	
		(4) そ の 他		242	870	7	2,209	
		収 入 計 (C)		2,887,036	3,146,340	2,969,831	3,011,485	
		収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			2,282,080	2,321,767	2,197,838
	(1) 職 員 給 与 費			118,226	107,202	106,626	107,670	
基 本 給 与 費				64,588	59,301	57,522	59,297	
退 職 給 付 費				0	0	0	0	
そ の 他			53,638	47,901	49,104	48,373		
(2) 経 費	動 力 費		60,174	56,357	62,593	64,525		
	修 繕 費		23,697	35,455	37,245	38,979		
	材 料 費		74	61	31	72		
	そ の 他		370,371	402,548	395,724	379,261		
(3) 減 価 償 却 費			1,709,538	1,720,144	1,595,619	1,595,810		
2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息		421,602	392,981	365,559	340,497		
	(2) そ の 他		9,278	2,402	5,369	1,053		
	支 出 計 (D)		2,712,960	2,717,150	2,568,766	2,527,867		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			174,076	429,190	401,065	483,618		
特 別 利 益 (F)		7	0	0	7,877			
特 別 損 失 (G)		21,815	1,333	34,227	61			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 21,808	△ 1,333	△ 34,227	7,816			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		152,268	427,857	366,838	491,434			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	152,268	580,125	594,493			
流 動 資 産 (J)			473,154	701,951	1,160,580	775,836		
	う ち 未 収 金		270,994	468,031	680,768	212,971		
流 動 負 債 (K)			1,866,808	1,853,766	2,121,375	1,972,194		
	う ち 建 設 改 良 費 分		1,722,563	1,750,477	1,715,895	1,681,357		
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0		
	う ち 未 払 金		127,101	87,600	387,823	290,827		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.00	0.00	0.00	0.00			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,154,163	1,163,759	1,202,883	1,190,375			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		0.00	0.00	0.00	0.00			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	1,154,163	1,163,759	1,202,883			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		-	0	0	0			

(単位:千円, %)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,282,321	1,268,672	1,305,042	1,222,306	1,290,229	1,291,750	1,302,783	1,320,210
983,445	982,454	983,180	983,656	1,045,761	1,044,763	1,027,128	1,027,393
0	0	0	0	0	0	0	0
297,457	284,598	320,672	237,460	241,828	245,797	274,465	291,627
1,419	1,620	1,190	1,190	2,640	1,190	1,190	1,190
1,817,751	1,777,809	1,760,872	1,872,219	1,850,436	1,879,737	1,740,583	1,730,943
2,730	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695
0	0	0	0	0	0	0	0
2,730	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695
659,171	650,300	702,039	792,445	790,175	787,860	713,283	698,469
1,155,775	1,124,740	1,056,066	1,077,007	1,057,494	1,089,110	1,024,533	1,029,707
75	74	72	72	72	72	72	72
3,100,072	3,046,481	3,065,914	3,094,525	3,140,665	3,171,487	3,043,366	3,051,153
2,332,958	2,298,251	2,356,068	2,324,309	2,390,800	2,442,043	2,490,342	2,520,269
123,115	115,626	115,626	115,626	115,626	115,626	115,626	115,626
64,730	62,679	62,679	62,679	62,679	62,679	62,679	62,679
0	0	0	0	0	0	0	0
58,385	52,947	52,947	52,947	52,947	52,947	52,947	52,947
599,702	565,992	604,265	527,384	528,991	529,967	528,759	529,800
76,942	75,045	75,127	75,212	75,296	75,381	75,465	75,550
36,309	48,833	48,928	49,022	49,118	49,215	49,312	49,409
46	46	46	46	46	46	46	46
486,405	442,068	480,164	403,104	404,531	405,325	403,936	404,795
1,610,141	1,616,633	1,636,177	1,681,299	1,746,183	1,796,450	1,845,957	1,874,843
325,524	301,139	284,653	268,636	254,342	240,583	229,438	219,367
325,523	301,139	284,653	268,636	254,342	240,583	229,438	219,367
1	0	0	0	0	0	0	0
2,658,482	2,599,390	2,640,721	2,592,945	2,645,142	2,682,626	2,719,780	2,739,636
441,590	447,091	425,193	501,580	495,524	488,861	323,586	311,517
3	3	10	10	10	10	10	10
992	990	990	990	990	990	990	990
△ 989	△ 987	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980
440,601	446,104	424,213	500,600	494,544	487,881	322,606	310,537
723,420	816,856	874,880	956,421	1,154,619	1,324,629	1,433,321	1,362,953
833,052	832,214	832,830	833,234	885,841	884,996	870,056	870,282
228,677	228,447	228,616	228,727	243,168	242,936	238,835	238,897
1,862,290	1,770,885	1,718,055	1,689,741	1,627,281	1,573,164	1,541,677	1,485,879
1,675,679	1,610,253	1,563,969	1,532,703	1,486,903	1,428,688	1,403,428	1,348,686
0	0	0	0	0	0		
186,601	160,622	154,076	157,028	140,368	144,466	138,239	137,183
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
1,282,321	1,268,672	1,305,042	1,222,306	1,290,229	1,291,750	1,302,783	1,320,210
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,190,375	1,282,321	1,268,672	1,305,042	1,222,306	1,290,229	1,291,750	1,302,783
0	0	0	0	0	0	0	0

④ 資本的収支【公共下水道事業】（税込）

区 分		年 度			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資本的 収入	1. 企 業 債	840,100	955,000	1,081,700	1,599,000
		うち 資本費平準化債	341,800	329,300	281,800
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	259,928	315,092	260,716	319,959
	4. 他 会 計 負 担 金	120,469	118,625	129,631	132,731
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	228,190	497,498	903,885	270,117
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	56,317	41,204	42,447	48,737
	9. そ の 他	0	7,776	10,551	5,378
	計 (A)	1,505,004	1,935,195	2,428,930	2,375,922
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	64,654	261,199	474,611	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,440,350	1,673,996	1,954,319	2,375,922
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	643,396	846,156	1,237,152
うち 職員給与費			81,135	75,580	70,935
2. 企 業 債 償 還 金		1,720,617	1,722,563	1,750,478	1,715,896
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0
計 (D)	2,364,013	2,568,719	2,987,630	3,736,227	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		923,663	894,723	1,033,311	1,360,305
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	841,063	516,718	634,648	465,205
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	352,470	362,507	347,165
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	474,612
	4. そ の 他	72,301	25,535	36,156	73,323
計 (F)	913,364	894,723	1,033,311	1,360,305	
補填財源不足額 (E)-(F)		10,299	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		22,079,633	21,312,070	20,643,292	20,526,396

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収益的収支分		1,141,096	1,051,488	1,021,668	951,724
	うち 基準内繰入金	1,141,096	1,051,488	1,021,668	951,724
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0
資本的収支分		380,397	433,717	390,347	452,690
	うち 基準内繰入金	120,469	118,625	129,631	132,731
	うち 基準外繰入金	259,928	315,092	260,716	319,959
合 計		1,521,493	1,485,205	1,412,015	1,404,414

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,087,800	1,578,900	1,512,000	1,532,100	1,190,900	1,180,900	1,207,200	1,184,300
268,300	293,300	265,300	181,600	134,400	77,000	87,300	67,900
0	0	0	0	0	0	0	0
294,534	277,508	176,011	158,779	92,061	77,187	0	0
144,750	157,607	157,592	156,762	152,028	152,227	132,604	120,431
0	0	0	0	0	0	0	0
1,141,097	851,828	789,500	915,000	660,000	713,000	668,000	668,000
0	0	0	0	0	0	0	0
51,368	31,400	48,742	48,362	51,676	48,362	48,362	60,298
5,381	4,844	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0
3,724,930	2,902,087	2,693,845	2,821,003	2,156,665	2,181,676	2,056,166	2,033,029
0	0	0	0	0	0	0	0
3,724,930	2,902,087	2,693,845	2,821,003	2,156,665	2,181,676	2,056,166	2,033,029
2,966,413	2,118,385	2,020,873	2,246,750	1,738,969	1,845,092	1,819,916	1,822,610
67,862	69,989	91,076	91,076	91,076	91,076	90,960	91,076
1,681,357	1,675,679	1,610,253	1,563,969	1,532,703	1,486,903	1,428,688	1,403,428
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,647,770	3,794,064	3,631,126	3,810,719	3,271,672	3,331,995	3,248,604	3,226,038
922,840	891,977	937,281	989,716	1,115,007	1,150,319	1,192,438	1,193,009
454,366	491,893	580,111	604,292	688,689	707,340	821,424	845,136
388,080	342,673	302,401	324,534	379,189	392,974	321,692	298,478
0	0	0	0	0	0	0	0
80,394	57,411	54,769	60,890	47,129	50,005	49,322	49,395
922,840	891,977	937,281	989,716	1,115,007	1,150,319	1,192,438	1,193,009
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
20,932,839	20,836,060	20,737,807	20,705,938	20,364,135	20,058,132	19,836,644	19,617,516

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
956,628	934,898	1,022,711	1,029,905	1,032,003	1,033,657	987,748	990,096
956,628	934,898	1,022,711	1,029,905	1,032,003	1,033,657	987,748	990,096
0	0	0	0	0	0	0	0
439,284	435,115	333,603	315,541	244,089	229,414	132,604	120,431
144,750	157,607	157,592	156,762	152,028	152,227	132,604	120,431
294,534	277,508	176,011	158,779	92,061	77,187	0	0
1,395,912	1,370,013	1,356,314	1,345,446	1,276,093	1,263,071	1,120,352	1,110,527

⑤ 収益的収支【特定環境保全公共下水道事業】（税抜）

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			84,920	87,465	89,100	92,318		
		(1) 料 金 収 入		84,881	87,431	89,039	92,253		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0		
		(3) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0		
		(4) そ の 他		39	34	61	65		
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金		225	160	75	120		
		他 会 計 補 助 金		0	0	0	0		
		そ の 他 補 助 金		225	160	75	120		
		(2) 他 会 計 負 担 金		92,429	82,116	122,012	118,944		
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入		57,876	94,791	90,314	101,837		
		(4) そ の 他		0	0	590	184		
		収 入 計 (C)		235,450	264,532	302,091	313,403		
		収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			202,543	207,570	210,850	221,328
				(1) 職 員 給 与 費	基 本 給		7,336	7,000	6,796
	退 職 給 付 費				0	0	0	0	
そ の 他					3,412	3,033	3,036	2,928	
(2) 経 費	動 力 費		9,290	9,744	9,827	13,168			
	修 繕 費		1,130	2,442	435	2,423			
	材 料 費		0	0	0	0			
	そ の 他		49,772	53,124	60,309	60,509			
(3) 減 価 償 却 費					131,603	132,227	130,447	135,616	
2. 営 業 外 費 用			47,611	48,787	45,079	42,171			
	(1) 支 払 利 息		47,198	45,157	43,451	42,163			
	(2) そ の 他		413	3,630	1,628	8			
支 出 計 (D)					250,154	256,357	255,929	263,499	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)					△ 14,704	8,175	46,162	49,904	
特 別 利 益 (F)					0	0	0	2,546	
特 別 損 失 (G)				190	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 190	0	0	2,546		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				△ 14,894	8,175	46,162	52,450		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				0	△ 14,894	△ 6,719	31,096		
流 動 資 産 (J)			78,334	116,050	153,992	102,408			
	う ち 未 収 金		25,838	59,425	20,455	16,227			
流 動 負 債 (K)			147,118	157,528	265,490	206,031			
	う ち 建 設 改 良 費 分		133,397	142,312	150,403	156,865			
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0			
	う ち 未 払 金		13,092	14,644	65,550	49,156			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				0.00	17.03	7.54	0.00		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				84,920	87,465	89,100	92,318		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)				0.00	0.00	0.00	0.00		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)				0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)				0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)				-	84,920	87,465	89,100		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)				-	0	0	0		

(単位:千円, %)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
97,794	98,278	98,711	98,648	104,723	104,485	102,648	102,173
97,746	98,173	98,606	98,543	104,618	104,380	102,543	102,068
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
48	105	105	105	105	105	105	105
224,314	226,579	226,526	214,353	205,431	198,818	257,181	256,459
270	305	305	305	305	305	305	305
0	0	0	0	0	0	0	0
270	305	305	305	305	305	305	305
124,323	121,339	117,743	108,367	102,497	95,125	157,157	155,177
99,721	104,935	108,478	105,681	102,629	103,388	99,719	100,977
0	0	0	0	0	0	0	0
322,108	324,857	325,237	313,001	310,154	303,303	359,829	358,632
227,694	231,433	232,204	231,274	230,790	231,535	233,382	233,062
9,612	9,612	9,612	9,612	9,612	9,612	9,612	9,612
6,684	6,684	6,684	6,684	6,684	6,684	6,684	6,684
0	0	0	0	0	0	0	0
2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928
74,918	81,561	80,854	80,694	80,535	80,356	79,839	79,509
9,829	9,755	9,756	9,758	9,759	9,761	9,763	9,764
4,242	3,743	3,746	3,750	3,754	3,758	3,761	3,765
0	0	0	0	0	0	0	0
60,847	68,063	67,352	67,186	67,022	66,837	66,315	65,980
143,164	140,260	141,738	140,968	140,643	141,567	143,931	143,941
40,327	38,782	37,278	35,432	33,531	31,602	29,547	27,148
40,327	38,782	37,278	35,432	33,531	31,602	29,547	27,148
0	0	0	0	0	0	0	0
268,021	270,215	269,482	266,706	264,321	263,137	262,929	260,210
54,087	54,642	55,755	46,294	45,833	40,166	96,900	98,421
0	0	0	0	0	0	0	0
10	10	10	10	10	10	10	10
△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
54,077	54,632	55,745	46,284	45,823	40,156	96,890	98,411
54,245	77,147	74,867	77,284	66,637	49,873	40,156	96,890
108,504	108,977	109,457	109,388	116,134	115,869	113,831	113,301
17,193	17,268	17,344	17,333	18,402	18,360	18,037	17,953
195,518	192,758	202,483	213,576	220,758	224,637	225,891	217,477
163,968	165,599	176,431	187,025	197,023	200,209	202,515	194,279
0	0	0	0	0	0		
31,540	27,149	26,042	26,541	23,725	24,418	23,366	23,188
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
97,794	98,278	98,711	98,648	104,723	104,485	102,648	102,173
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
92,318	97,794	98,278	98,711	98,648	104,723	104,485	102,648
0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ 資本的収支【特定環境保全公共下水道事業】（税込）

区 分		年 度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	57,700	155,500	221,300	169,100
		うち 資本費平準化債	36,900	59,700	39,400	42,200
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	13,045	12,972	12,167	22,650
		4. 他 会 計 負 担 金	9,533	9,707	9,906	10,092
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	20,891	92,672	101,184	61,515
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	10,266	6,428	9,076	10,143
		9. そ の 他	0	484	464	0
		計 (A)	111,435	277,763	354,097	273,500
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	13,723	48,097	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	97,712	229,666	354,097	273,500
		資本的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	37,580	147,418
うち 職員給与費	9,062			9,936	9,048	12,104
2. 企 業 債 償 還 金	124,294			133,397	142,311	150,405
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0			0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0			0	0	0
5. そ の 他	0			0	0	0
計 (D)	161,874	280,815	437,092	345,008		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		64,162	51,149	82,995	71,508	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	12,989	37,436	40,669	33,832
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	8,347	29,301	31,175
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0
		4. そ の 他	51,173	5,366	13,025	6,501
計 (F)	64,162	51,149	82,995	71,508		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		2,510,015	2,532,118	2,611,107	2,629,802	

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収益的収支分		92,429	82,116	122,012	118,944
	うち 基準内繰入金	92,429	82,116	122,012	118,944
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0
資本的収支分		22,578	22,679	22,073	32,742
	うち 基準内繰入金	9,533	9,707	9,906	10,092
	うち 基準外繰入金	13,045	12,972	12,167	22,650
合 計		115,007	104,795	144,085	151,686

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
168,200	161,000	118,900	135,200	128,600	150,900	51,500	51,500
40,100	46,400	48,700	56,300	54,600	60,600	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
7,987	16,663	13,764	13,764	13,764	13,764	0	0
10,278	10,485	10,679	10,923	11,146	11,540	11,691	11,396
0	0	0	0	0	0	0	0
39,971	57,228	25,000	25,000	25,000	25,000	15,500	15,500
0	0	0	0	0	0	0	0
14,633	9,672	13,450	7,418	7,418	7,418	7,034	4,486
0	0	0	0	0	0	0	0
241,069	255,048	181,793	192,305	185,928	208,622	85,725	82,882
0	0	0	0	0	0	0	0
241,069	255,048	181,793	192,305	185,928	208,622	85,725	82,882
185,636	180,782	107,006	114,413	109,465	188,412	78,453	77,812
16,556	12,706	10,924	10,924	10,924	10,924	11,040	10,924
156,865	163,968	165,599	176,431	187,025	197,023	200,209	202,515
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
342,501	344,750	272,605	290,844	296,490	385,435	278,662	280,327
101,432	89,702	90,812	98,539	110,562	176,813	192,937	197,445
43,443	35,325	33,260	35,287	38,014	38,179	44,212	42,964
56,912	53,328	56,931	62,588	49,873	40,156	96,890	98,411
0	0	0	0	0	0	0	0
1,077	1,049	621	664	635	1,093	455	451
101,432	89,702	90,812	98,539	88,522	79,428	141,557	141,826
0	0	0	0	22,040	97,385	51,380	55,619
0	0	0	0	0	0	0	0
2,641,137	2,638,169	2,591,470	2,550,239	2,491,814	2,445,691	2,296,982	2,145,967

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
124,323	121,339	117,743	108,367	102,497	95,125	157,157	155,177
124,323	121,339	117,743	108,367	102,497	95,125	157,157	155,177
0	0	0	0	0	0	0	0
18,265	27,148	24,443	24,687	24,910	25,304	11,691	11,396
10,278	10,485	10,679	10,923	11,146	11,540	11,691	11,396
7,987	16,663	13,764	13,764	13,764	13,764	0	0
142,588	148,487	142,186	133,054	127,407	120,429	168,848	166,573